

2024 年度
自己点検・評価書

2025 年 6 月

国際医療福祉大学薬学部

■薬学部（6年制学科）の正式名称と定員

国際医療福祉大学薬学部薬学科

入学定員（ 180 ）名、収容定員（ 1080 ）名

■所在地

〒324-8501

栃木県大田原市北金丸 2600-1

■薬学部以外の医療系学部がある場合、該当する学部の（ ）内に○を記入し、その右に学科の名称を記載してください。

医学部 （ ○ ）

歯学部 （ ）

看護学部 （ ○ ）

保健医療学部 （ ○ ）

その他 （ ○ ） 名称： 医療福祉学部

■大学の建学の精神および教育理念

建学の精神

国際医療福祉大学は、病める人も、障害を持つ人も、健常な人も、互いを認め合って暮らせる「共に生きる社会」の実現を建学の精神とし、その精神のもと、多彩な医療福祉専門職の育成とその地位向上を目指し、平成7（1995）年4月に「日本初の医療福祉の総合大学」として開学した。

この建学の精神「共に生きる社会」の実現は、生涯をとおして人権擁護に尽力した初代学長の大谷藤郎により提唱され、本学の医療福祉教育における各専門職の隔壁を外し、医療や福祉の専門職を目指す学生が同じキャンパスで共に学び、自らの専門に加え、常に自分の専門以外の幅広い知識や他人に対する優しい心を養うことが重要との考えのもと、開学から一貫して掲げてきたものである。

大学の基本理念

本学は、「人間中心の大学」、「社会に開かれた大学」、「国際性を目指した大学」という3つの基本理念と、この理念を実現するための7つの教育理念（人格形成、専門性、学際性、情報科学技術、国際性、自由な発想、新しい大学運営）を掲げ、病める人も、障害を持つ人も、健常な人も、互いを認め合って暮らせる「共に生きる社会」の実現を目指した教育を行う。

3つの基本理念

（1）人間中心の大学

プロフェッショナルとしての専門的な知識や技能の修得にとどまらず、幅広くバランスの取れた良識ある人間を育成すること。

(2) 社会に開かれた大学

学問を創造的に追究するとともに、地域社会と一体となり、地域の医療福祉のニーズに応え、地域社会や医療福祉に関わる各界の人々の生涯教育の拠点としても機能できる大学となること。

(3) 国際性を目指した大学

国際的センスを備え、いかなる国の人々とも伸び伸びと協働できる真の国際人を育成すること。

7つの教育理念

(1) 人格形成

知識・技術のみに偏しない知・情・意を兼ね備えた人材を育み、「共に生きる社会」を目指していく。自ら考え、自ら行動する幅広くバランスの取れた人格の形成をはかる。

(2) 専門性

日進月歩する医療福祉の高度化・専門分化に対応した、学問の確立と研究の推進を行う。医療福祉のプロフェッショナルとしてふさわしい能力を学生生活で身につけていく。

(3) 学際性

医療福祉分野の大学の特性を生かして、他学科の専門科目も教養として修得し、授業外活動も重視する。総合的教養を併せ持つ医療福祉専門職を目指す。

(4) 情報科学技術

情報化社会の進展に対応できるよう、すべての学科において最新の知識・技術を修得させ、情報科学技術に強い医療・福祉専門職を育成する。

(5) 国際性

語学教育など一般教育だけでなく、専門教育や学生生活を通じて、人間（私人）としても専門家（公人）としても国際的視野を持った人材を育てる。

(6) 自由な発想

人間としての品位や、社会のルール・マナーの遵守を前提におきながら、学生個人の自由な発想や行動を歓迎し、特に宗教・思想・社会運動への関心や探究を尊重する。

(7) 新しい大学運営

時代の変化に即応して、大学の運営も年功序列を廃し、学生の立場から教員の評価もできるシステムを導入するなど、適時見直しを進め、自由闊達な校風の中で学生の自主性を育む努力をする。大学院教育については、特に生涯学習の視点に立って専門職育成のための教育、研究の充実を図る。

■ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミSSION・ポリシー

(2020年度入学生まで)

<ディプロマ・ポリシー>

- ① 医療の領域にとどまらず、社会生活の基本である「ひと」としての基本姿勢（人間性）を養うために、他者を理解し、多方面に関心を持ち、実行し、自己分析・評価することができる。
- ② 科学的思考力を持ったくすりの専門職をめざして、基礎薬学・衛生薬学・医療薬学・社会薬学などの知識を身につけ、反復学修し、それを活用（応用）できる。
- ③ 講義を通して知識を、実習を通して技能を、薬剤師を意識し続けることで態度を修得し、知識・技能・態度のバランスを保ちながら、自己研鑽できる。
- ④ 医療全体（チーム医療、地域医療など）を理解することができ、他職種を理解することができ、あらゆる活動において積極的に協働できる。

<カリキュラム・ポリシー>

- ① 「くすり」の専門家としての専門的な知識や技能の修得にとどまらず、多様な学問領域に関心を持ち、使命感、倫理観、責任感、思いやりの心などの豊かな人間性を持つ人材を育成する。
- ② 真理や科学の本質を追究するものの考え方の基本を修得し、学問を創造的に追究するとともに、将来役立つ知識と技能と態度をバランスよく身につけ、自ら考えて判断できる問題解決能力を持った人材を育成する。
- ③ 現在または近い将来の地域医療の問題、地域社会のニーズを捉えることができ、さらに、視野を広げて国際的な医療問題についても考えることができ、様々な国の人々と連携、協働できる素地を持った人材を育成する。

<アドミSSION・ポリシー>

- ① 「共に生きる社会」の実現を理解し、イメージできる人
- ② 使命感・倫理観・責任感・思いやりの心など、豊かな人間性を養うために、努力し続けることができる人
- ③ 薬剤師に必要な知識・技能・態度のバランスを意識して、目標を設定し自ら向かって進める人

■新ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミSSION・ポリシー

(2021年度以降入学生用)

<ディプロマ・ポリシー>

薬学科では所定の単位を修得し、次に掲げる学科の特性を考慮した学科ディプロマ・ポリシーを達成した学生に学位を授与する。

DP1： 薬学に関する基礎および専門的な知識・技能をバランスよく有している。

DP2：問題の発見から解決までの一連のプロセスの中で、必要な情報を収集し、科学的根拠に基づき論理的に考え行動できる。

DP3：医療人を目指す者として、人間理解、国際的感覚を養い、相手に寄り添ったコミュニケーションを実施できる。

DP4：薬剤師を目指す者として、使命感・倫理観・責任感を養い、他職種との連携を通して薬剤師の役割を理解、実践できる。

DP5：保健・医療・福祉について、日本にとどまらず世界の情勢を広く理解し、地域に貢献する姿勢と実践能力を有している。

DP6：医療の担い手を目指す者として、幅広い教養と豊かな人間性を育み、生涯にわたって自他ともに研鑽しあえる姿勢および意欲を有している。

DP7：生命科学的知識および研究マインドを基に、薬物療法を実践する能力を有している。

<カリキュラム・ポリシー>

薬学科では教育目標を学生が達成できるよう、次の方針に則り教育課程を編成・実施する。

CP1：

- a. 薬学の専門家として必要な知識・技能を修得するために、講義、演習、実習を相互に関連付けて科目を配置する。
- b. 薬物治療の実践的能力を高めるために、知識・技能を統合した能動的学修を実施する。

CP2：

- a. 問題発見から解決する能力および科学的根拠に基づいた論理的思考力を養うために、問題解決型学修（PBL）をはじめとする能動的学修を講義、演習、実習で実施する。また、参加型実践的科目として卒業研究を配置する。
- b. 薬剤師として臨床での総合実践能力を身につけるために、参加体験型学修である実務実習を行う。

CP3：

- a. 医療人としてのコミュニケーション能力を養成するために、ロールプレイを含む参加型実習を行う。
- b. 薬剤師の役割を理解するために、他職種との連携教育を実施する。

CP4 :

- a. 薬剤師としての使命感・倫理観・責任感および豊かな人間性を涵養するために、スモールグループディスカッション (SGD) 等を含めた講義、演習、体験実習を配置する。
- b. 国際的な感覚を養うために、世界の保健福祉事情に触れ、語学能力を高める機会を設ける。
- c. 生涯にわたり自ら研鑽できる医療の担い手になるために、ポートフォリオを用いた形式的自己評価の機会を設ける。

学業の成績は、授業参加態度、試験成績評価、レポート評価、課題達成状況などシラバスに記載される到達目標の学修到達度を評価して判断する。

<アドミッション・ポリシー> (2022年度入学生より適用)

1. 求める学生像

本学入学者に求める要件を十分理解し、薬剤師として、豊かな心、コミュニケーション能力、新しい知識の追求に向けた関心や意欲を持ち、日々進化する薬物療法における高度化・専門化及び国際化に対応し、学びを深めるための科学的根拠に基づく論理的思考力を身に付けることが期待できる人材。

2. 薬学科の入学者に求める能力

1) 知識・技能

高等学校等で学んだ教科に相応した基礎知識と、化学等の理数系科目の修得を通して身につけた科学的な思考力・理解力、また、語学系科目（英語）の修得を通して身につけた読解力

2) 思考力・判断力・表現力

薬剤師に必要な新しい知識を学ぶ意欲及び主体的な目標設定を基に努力を継続する力、自ら思考し、判断したことを適切に表現する力

3) 主体性をもって多様な人々と協働して学ぶ態度

本学の基本理念及び教育理念を十分理解し、薬剤師として「共に生きる社会」の実現に寄与する意志を持つ者、他者と協調的に連携を図り、地域とのつながりを大切に考え、薬学の発展に貢献したいという強い意欲を基に自他ともに研鑽しあう意志を持つ者

目 次

1	教育研究上の目的と三つの方針	1
	[現状]	1
	[教育研究上の目的と三つの方針に対する点検・評価]	6
	[改善計画]	8
2	内部質保証	9
	[現状]	9
	[内部質保証に対する点検・評価]	11
	[改善計画]	12
3	薬学教育カリキュラム	13
3－1	教育課程の編成	13
	[現状]	13
	[教育課程の編成に対する点検・評価]	15
	[改善計画]	17
3－2	教育課程の実施	18
	[現状]	18
	[教育課程の実施に対する点検・評価]	28
	[改善計画]	33
3－3	学修成果の評価	35
	[現状]	35
	[学修成果の評価に対する点検・評価]	36
	[改善計画]	37
4	学生の受入れ	38
	[現状]	38
	[学生の受入れに対する点検・評価]	40
	[改善計画]	41
5	教員組織・職員組織	42
	[現状]	42
	[教員組織・職員組織に対する点検・評価]	47
	[改善計画]	49
6	学生の支援	50
	[現状]	50
	[学生の支援に対する点検・評価]	52

	[改善計画]	54
7	施設・設備	56
	[現状]	56
	[施設・設備に対する点検・評価]	59
	[改善計画]	60
8	社会連携・社会貢献	62
	[現状]	62
	[社会連携・社会貢献に対する点検・評価]	66
	[改善計画]	67

1 教育研究上の目的と三つの方針

【基準 1-1】

薬学教育プログラムにおける教育研究上の目的が、大学又は学部の理念及び薬剤師養成教育として果たすべき使命を踏まえて設定され、公表されていること。

注釈：「薬学教育プログラム」とは、6年制におけるプログラムを指す。複数学科を持つ場合は、教育研究上の目的を学科ごとに定めること。

【観点 1-1-1】 教育研究上の目的が、医療を取り巻く環境、薬剤師に対する社会のニーズを反映したものとなっていること。

【観点 1-1-2】 教育研究上の目的が、学則等で規定され、教職員及び学生に周知が図られるとともに、ホームページ等で公表されていること。

〔現状〕

本学の理念並びに薬剤師養成教育に課せられた基本的使命を踏まえ、本薬学部の教育研究上の目的は「学則」の第2節第2条第3項で規定し、薬学科の教育研究上の目的は「国際医療福祉大学教育研究上の目的を定める規程」の第5条に定めている。これら教育研究上の目的が、医療を取り巻く環境、薬剤師に対する社会のニーズを反映したものとなっていることについての検証は、「薬学部自己点検・評価委員会」、「総合カリキュラム検討委員会」並びに「薬学部自己点検・評価委員会」の下部組織である「ポリシー検討部会」において定期的に実施している。また、教育研究上の目的は、学生便覧及び大学公式ホームページにて公表され、教職員及び学生に周知されている。具体的には以下のとおりである。

薬学部の教育研究上の目的

薬学の分野について、理論及び応用の研究を行うとともに、十分な知識と技能を有し、薬学の実践を担い得る応用能力及び豊かな人間性を備えた医療人としての薬剤師等の人材を育成する。

薬学部薬学科の教育研究上の目的

薬学科は、薬学の各分野について、理論及び応用の研究を行うとともに、「くすり」に対する専門的な知識と、臨床現場で発揮される高い能力、技術を備え、調剤した「くすり」の適切な説明や薬物療法について、的確なアドバイスができる薬剤師の育成を目的とする。

【基準 1-2】

教育研究上の目的に基づき、三つの方針が一貫性・整合性のあるものとして策定され、公表されていること。

注釈：「三つの方針」とは、学校教育法施行規則第165条の2に規定されている「卒業の認定に関する方針」、「教育課程の編成及び実施に関する方針」及び「入学者の受入れに関する方針」を指す。なお、それぞれこれらの策定及び運用に関するガイドラインに記載されている「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)、「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー)及び「入学者受入れの方針」(アドミッション・ポリシー)と同じ意味内容を指すものである。

【観点 1-2-1】 卒業の認定に関する方針では、卒業までに学生が身につけるべき資質・能力が具体的に設定されていること。

注釈：「卒業までに学生が身につけるべき資質・能力」は、知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力、主体性を持って多様な人々と協働する態度等を指す。

【観点 1-2-2】 教育課程の編成及び実施に関する方針では、卒業の認定に関する方針を踏まえた教育課程編成、当該教育課程における教育内容・方法、学修成果の評価の在り方等が具体的に設定されていること。

【観点 1-2-3】 教育課程の編成及び実施に関する方針は、学習の質を重視し、学習・教授方法及び成績評価のための課題が意図する成果のために想定された学習活動に整合するように設定されていることが望ましい。

【観点 1-2-4】 入学者の受入れに関する方針では、卒業の認定に関する方針並びに教育課程の編成及び実施に関する方針を踏まえ、どのような学生を求め、多様な学生をどのように評価・選抜するか等が具体的に設定されていること。

【観点 1-2-5】 三つの方針が、教職員及び学生に周知が図られるとともに、ホームページ等で公表されていること。

〔現状〕

本学並びに本学部の教育理念、教育研究上の目的を実現するための方策として、卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)及び入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)を策定している。これら三つの方針は学生便覧及び大学公式ホームページにて公表され、広く周知されている。学生には年度当初の教務ガイダンスにてディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの二つの方針と教育目標を、教員には年度当初の薬学部会議にて三つの方針を周知している。三つの方針及び教育目標は以下のとおりである。

ディプロマ・ポリシー (2021年度以降入学生)

薬学科では所定の単位を修得し、次に掲げる学科の特性を考慮した学科ディプロマ・ポリシーを達成した学生に学位を授与する。

DP1：薬学に関する基礎および専門的な知識・技能をバランスよく有している。

DP2：問題の発見から解決までの一連のプロセスの中で、必要な情報を収集し、科学的根拠に基づき論理的に考え行動できる。

DP3：医療人を目指す者として、人間理解、国際的感覚を養い、相手に寄り添ったコミュニケーションを実施できる。

DP4：薬剤師を目指す者として、使命感・倫理観・責任感を養い、他職種との連携を通して薬剤師の役割を理解、実践できる。

DP5：保健・医療・福祉について、日本にとどまらず世界の情勢を広く理解し、地域に貢献する姿勢と実践能力を有している。

DP6：医療の担い手を目指す者として、幅広い教養と豊かな人間性を育み、生涯にわたって自他ともに研鑽しあえる姿勢および意欲を有している。

DP7：生命科学的知識および研究マインドを基に、薬物療法を実践する能力を有している。

カリキュラム・ポリシー（2021年度以降入学生）

薬学科では教育目標を学生が達成できるよう、次の方針に則り教育課程を編成・実施する。

CP1：

- a. 薬学の専門家として必要な知識・技能を修得するために、講義、演習、実習を相互に関連付けて科目を配置する。
- b. 薬物治療の実践的能力を高めるために、知識・技能を統合した能動的学修を実施する。

CP2：

- a. 問題発見から解決する能力および科学的根拠に基づいた論理的思考力を養うために、問題解決型学修（PBL）をはじめとする能動的学修を講義、演習、実習で実施する。また、参加型実践的科目として卒業研究を配置する。
- b. 薬剤師として臨床での総合的実践能力を身につけるために、参加体験型学修である実務実習を行う。

CP3：

- a. 医療人としてのコミュニケーション能力を養成するために、ロールプレイを含む参加型実習を行う。
- b. 薬剤師の役割を理解するために、他職種との連携教育を実施する。

CP4：

- a. 薬剤師としての使命感・倫理観・責任感および豊かな人間性を涵養するために、スモールグループディスカッション（SGD）等を含めた講義、演習、体験実習を配置する。

- b. 国際的な感覚を養うために、世界の保健福祉事情に触れ、語学能力を高める機会を設ける。
- c. 生涯にわたり自ら研鑽できる医療の担い手になるために、ポートフォリオを用いた形成的自己評価の機会を設ける。学業の成績は、授業参加態度、試験成績評価、レポート評価、課題達成状況などシラバスに記載される到達目標の学修到達度を評価して判断する。

教育目標（2021年度以降入学生）

<1 年次>

- ・薬学で必要となる基礎科目（化学系・物理系・生物系）の知識・技能を修得するとともに、問題発見から解決のプロセスに関する知識を修得する（CP1a, CP2a）
- ・社会人・医療人としてのコミュニケーションに関する知識を修得する（CP3a）
- ・薬剤師を含む医療職の職能を理解するとともに、薬剤師としての使命感・倫理観・責任感を養う（CP3b, CP4a）
- ・総合教育科目（人間系、社会系、自然・情報系、総合系）を通して幅広い教養を身につけ、豊かな人間性を育む（CP4a）
- ・外国語を学修するとともに、海外の保健福祉事情に触れる（CP4b）

<2 年次>

- ・基礎薬学科目の知識・技能を広く修得するとともに、衛生薬学・医療薬学科目の知識・技能を修得する（CP1a）
- ・与えられた課題に関するデータを能動的に収集・分析・考察する能力を修得する（CP2a）
- ・コミュニケーション実習を通してコミュニケーションスキルの基礎を修得する（CP3a）
- ・多職種の中での薬剤師の役割を理解する（CP3b）
- ・語学能力を高め、医療英語を修得する（CP4b）

<3 年次>

- ・衛生薬学・医療薬学科目の知識・技能を広く修得する（CP1a）
- ・与えられた課題に関するデータを能動的に収集・分析・考察する能力を修得する（CP2a）
- ・医療コミュニケーションを修得するとともに、多職種の中での薬剤師の役割を実践することで専門領域を超えて問題を探求する姿勢を身につけ、薬剤師としての使命感・倫理観・責任感を養う（CP3a, CP3b, CP4a）
- ・組換え DNA・動物実験教育訓練を通して実習および卒業研究で必要となる研究倫理を理解する（CP4a）
- ・海外の保健福祉事情を知る（CP4b）

<4 年次>

- ・基礎薬学、衛生薬学、医療薬学を関連付けて修得する（CP1a）

- ・ 4 年次までに修得した知識、技能を活用し、薬物治療を適切に評価する (CP1b)
- ・ 自ら問題を発見し、解決に必要なデータを能動的に収集・分析・考察する能力を修得する (CP2a)
- ・ 医療コミュニケーションを修得するとともに、多職種の中での薬剤師の役割を実践することで専門領域を超えて問題を探求する姿勢を身につけ、薬剤師としての使命感・倫理観・責任感を養う (CP3a)
- ・ 研究倫理講習を通して卒業研究で必要となる研究倫理への理解を深める (CP4a)

< 5 年次 >

- ・ 実務実習（病院・薬局）を通して薬剤師（実習生）として使命感・倫理観・責任感をもって行動するとともに、臨床で必要となる実践的能力を身につける (CP1b, CP2b, CP4a)
- ・ 科学的根拠に基づいて課題を発見したり、問題点を解決する能力を修得する (CP2a)
- ・ 英語による医療コミュニケーションを実践する (CP3a, CP4b)

< 6 年次 >

- ・ 薬学に関する全ての知識を統合し、患者に対する適切な薬物治療を選択・実践できる応用力を修得する (CP1a, CP1b)
- ・ 科学的根拠に基づいて課題を発見したり、問題点を解決する能力を修得する (CP2a)
- ・ 卒業研究発表および実務実習報告会などを通して取り組んだ問題、課題などを薬学的知見および科学的根拠に基づいてまとめ、プレゼンテーションする能力を修得する (CP2a)
- ・ 学内での講義・演習・実習および実務実習（病院・薬局）で養った薬剤師としての倫理観・責任感・使命感を総合的に身につける (CP4a)

アドミッション・ポリシー

1. 求める学生像

本学が入学者に求める要件を十分理解し、薬剤師として、豊かな心、コミュニケーション能力、新しい知識の追求に向けた関心や意欲を持ち、日々進化する薬物療法における高度化・専門化及び国際化に対応し、学びを深めるための科学的根拠に基づく論理的な思考力を身につけることが期待できる人。

2. 薬学科の入学者に求める要件

1) 知識・技能

高等学校等で学んだ教科に相応した基礎知識と、化学等の理数系科目の修得を通して身につけた科学的な思考力・理解力、また、語学系科目（英語）の修得を通して身につけた読解力を有していること。

2) 思考力・判断力・表現力

薬剤師に必要な新しい知識を学ぶ意欲及び主体的な目標設定をもとに努力を継続する力、自ら思考し、判断したことを適切に表現する力を有していること。

3) 主体性をもって多様な人々と協働して学ぶ態度

本学の基本理念及び教育理念を十分理解し、薬剤師として「共に生きる社会」の実現に寄与する意志を持つ人、他者と協調的に連携を図り、地域とのつながりを大切に考え、薬学の発展に貢献したいという強い意欲をもとに自他ともに研鑽しあう意志を持つ人であること。

【基準 1-3】

教育研究上の目的及び三つの方針が定期的に検証されていること。

注釈：「検証」は、医療を取り巻く環境や薬剤師に対する社会のニーズの変化を調査した結果等を踏まえて行うこと。

〔現状〕

本薬学部における教育研究上の目的及び三つの方針の検証は、「薬学部自己点検・評価委員会」、「総合カリキュラム検討委員会」並びに「薬学部自己点検・評価委員会」の下部組織である「ポリシー検討部会」において定期的に行うこととしており、適正な教育課程の編成・実施の方針を設定するための責任ある体制がとられている。2024年度においても定期的な検証が実施された。

〔教育研究上の目的と三つの方針に対する点検・評価〕

2024年度はポリシー検討部会を2回開催し、教育研究上の目的に関しては、点検の際に医療を取り巻く環境、薬剤師に対する社会のニーズを反映したものとなっていることを確認した。【観点 1-1-1】また、教育研究上の目的は、学生便覧及び大学公式ホームページにて公表され、教職員及び学生に周知されている。【観点 1-1-2】三つの方針に関しては特筆すべき変更はなかったが、昨年度承認された「薬学部薬学科（大田原キャンパス）：各入試選抜で重視するポイント」を、2025年度募集要項からアクセスできる環境を整えた上で、本学ホームページにアドミッション・ポリシーとともに掲載することとした。アセスメント・ポリシーに関しては素案を作成し、現在、大田原、成田並びに大川の3キャンパス合同で共通する表の作成に取り組んでいる。ディプロマ・ポリシーについては、本年度実施された「総合カリキュラム検討委員会」におけるカリキュラム・マップ及びカリキュラム・ツリーの再検証や科目間連携の確認等の結果を踏まえて、今後審議を進めていく方針とした。教育目標については、本年度改訂したカリキュラム・マップや、学修成果（ディプロマ・ポリシーへの到達度）の評価の一環として実施している「コンピテンシーに基づく到達度評価」との整合性を担保した内容に変更した。

ディプロマ・ポリシーは、卒業までに学生が身につけるべき資質・能力（コンピテンシー）が具体的に設定されており、コンピテンシーに基づく到達度評価マニュアルに記載されている。【観点 1-2-1】

カリキュラム・ポリシーは、卒業までに学生が身につけるべきコンピテンシーを成長させるための方策として設定され、4つの学士力である「知識、理解」「総合的な学習経験と創造的志向」「汎用的技能」「態度、志向性」を基に分類している。また、カリキュラム・ポリシーには、コンピテンシーごとの質を考慮し、学修成果（目標）と教授・学修活動が示されている。さらに、ディプロマ・ポリシーを踏まえて教育内容・方法、学修成果の評価の在り方等が具体的に設定されており、教育内容についてはカリキュラム・ツリー及びカリキュラム・マップによって可視化されている。評価については、「学業の成績は、授業参加態度、試験成績評価、レポート評価、課題達成状況などシラバスに記載される到達目標の学修到達度を評価して判断する」と記されている。加えて、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーに基づき、コンピテンシーに基づく到達度評価が策定されており、具体的な教育法と評価法が記載されている。年度初めのチューター面談において、学生に評価基準を確認させることにより、目標達成のための具体的な行動について気づきの機会を提供し、教員との対話により形成的な評価になるような工夫がなされている。【観点 1-2-2】【観点 1-2-3】

アドミッション・ポリシーでは、薬学科の求める学生像および薬学科の入学者に求める要件が示されている。また、入試選抜で重視する資質・能力を可視化するために、アドミッション・ポリシーに示す学力の3要素の評価の重点度を選抜方式ごとに示した一覧表を作成し、大学公式ホームページで公表している。【観点 1-2-4】

三つの方針については、教職員及び学生に周知が図られるとともに、大学公式ホームページで公表されている。教職員に対しては新年度の薬学部会議及び各学年ガイダンス時に配布する資料を通して周知されている。また、学生には新年度の各学年ガイダンス時に配布する資料にて周知するとともに、本学のポータルサイト（UNIVERSAL PASSPORT）にて常時確認できるようにしている。さらに、アドミッション・ポリシーは大学公式ホームページに公表するとともに、入試ガイドにも明記することで受験生への周知に努めている。【観点 1-2-5】

<優れた点>

特に無し。

<改善を要する点>

教育研究上の目的については、本薬学部が有する学科は薬学科のみであるため、「国際医療福祉大学教育研究上の目的を定める規程」の第5条に定めている「薬学部薬学科の教育研究上の目的」の存在意義や、上位規程である「薬学部の教育研究上の目的」との関係が不明である。

三つの方針については、2024年度より薬学教育モデル・コア・カリキュラム（令和4年度改訂版）に対応した新カリキュラムでの教育が開始されているため、その内容を踏まえた再点検と必要に応じた修正を行う必要がある。また、本学は3キャンパスに薬学部を有しているため、全薬学部合同での検証も重要と考える。さらに上記のと

おり、本薬学部ではアドミッション・ポリシーに示す学力の 3 要素の評価の重点度を選抜方式ごとに示した一覧表を大学公式ホームページで公表しているが、他の 2 キャンパスの薬学部ではなされていないため、今後の対応について協議する必要がある。

[改善計画]

教育研究上の目的については、本薬学部が有する学科が薬学科のみであることを踏まえ、「国際医療福祉大学教育研究上の目的を定める規程」の第 5 条に定めている「薬学部薬学科の教育研究上の目的」の存在意義や必要性について検討する。

三つの方針については、2024 年度より開始されている薬学教育モデル・コア・カリキュラム（令和 4 年度改訂版）に対応した新カリキュラムでの教育の内容や、「総合カリキュラム検討委員会」での検証の結果を踏まえ、引き続き点検と必要に応じた修正を行っていく。また、2023 年度に新カリキュラムを検討した際に、DP3 及び DP5 における 2 つの国際性に関する記述の違いが現状の文言では分かりにくいという問題点や、数理・データサイエンス・データリテラシーに関する要素をカリキュラム・ポリシーに追加記載する必要性など、検討すべき課題が挙げられている。本件への対応も未着手であるため、今後検討を進めて必要に応じてカリキュラム・ポリシーを修正する。さらに、カリキュラム・ポリシーにコンピテンシーに基づく到達度評価に関する記載を加えることも検討していく。評価に関しては、カリキュラム・ポリシーへの追加またはアセスメント・ポリシーの設定など、大学内で統一を図る必要がある。3 キャンパス薬学部間でのポリシーの共通化については、各薬学部の特色を踏まえて協議を進める。

2 内部質保証

【基準 2-1】

教育研究上の目的及び三つの方針に基づく教育研究活動について、自己点検・評価が適切に行われていること。

【観点 2-1-1】 自己点検・評価が組織的かつ計画的に行われていること。

注釈：必要に応じて外部委員又は当該学部・6年制課程の卒業生を含むこと。また、本機構の評価を受審する時だけでなく、計画的に実施されていること。

【観点 2-1-2】 自己点検・評価は、教育研究活動に対する質的・量的な解析に基づいていること。

注釈：「質的・量的な解析」の例示。

- ・ 学習ポートフォリオ等を活用した学習達成度
- ・ 卒業の認定に関する方針に掲げた学修成果の達成度
- ・ 在籍（留年・休学・退学等）及び卒業状況（入学者に対する標準修業年限内の卒業者の割合等）の入学年次別分析等

【観点 2-1-3】 自己点検・評価の結果がホームページ等で公表されていること。

〔現状〕

2019 年度に薬学部自己点検・評価委員会を設置して以降、各年度において自己点検・評価委員会を開催し、国際医療福祉大学薬学部自己点検・評価委員会規程に基づき、恒常的な自己点検・評価を実施している。2024 年度は薬学部自己点検・評価委員会を 6 回開催し、2024 年度の自己点検・評価を 8 つの項目（教育研究上の目的と三つの方針、内部質保証、薬学教育カリキュラム、学生の受入れ、教員組織・職員組織、学生の支援、施設・設備、社会連携・社会貢献）から実施した。自己点検・評価の結果を受けて、各種委員会（「薬学部代表者会議」、「総合カリキュラム検討委員会」、「薬学部 FD 研修内容検討委員会」、「生涯学習プログラム検討委員会」、「早期体験実習検討実施委員会」、「薬学部予算管理委員会」、「進級率向上委員会」）を中心として、改善計画を立て実行している。また、2020 年度から外部委員を富岡佳久先生（東北大学）、金澤秀子先生（慶應義塾大学）の 2 名に依頼し評価を続けてきたが、2024 年度から富岡先生の代わりに伊藤邦彦先生（静岡県立大学）に外部委員を依頼し、2 名の外部委員を含めた自己点検・評価も毎年実施している。なお、2024 年度は外部委員を含めた薬学部自己点検・評価委員会を 1 回開催した。

教育研究活動の自己点検・評価では、教育研究の質保証の観点からディプロマ・ポリシーで要求している能力・資質の到達度を自己評価し、さらなる成長を促すための「コンピテンシーに基づく到達度評価表」を作成し、本評価表を用いて各学年における形成的評価ならびに卒業時における総括的評価を行っている。また、能動的学習で提出されたワークシートなどの成果物や毎年度の到達度評価表はラーニングポート

フォリオに保存され、チューター面談を通して形成的評価がなされ、学生自身は到達度の歩みを学年ごとに振り返ることができる。また、年度初めの「成績分析会議」では、前年度までの入学年次別学年次進級率と標準修業年限（6年）内卒業率（2018年度入学者の2023年度ストレート卒業率は57.2%）について点検・評価されている。

自己点検・評価の結果の公表については、薬学部自己点検・評価委員会において2019年度以降毎年、薬学部自己点検・評価書を作成し、ホームページに掲載している（<https://otawara.iuhw.ac.jp/gakubu/yakugaku/hyouka.html>）。

【基準 2-2】

教育研究活動の改善が、自己点検・評価結果等に基づいて適切に行われていること。

注釈：「自己点検・評価結果等」の「等」とは、行政機関、認証評価機関からの指摘事項を含む。また、自己点検・評価の結果等を教育研究活動に反映する体制が整備されていること。

〔現状〕

薬学部独自の自己点検・評価を行い、その結果を教育研究活動の改善へ反映するため、自己点検・評価・改善を担う体制を整え適切に機能させるよう改善に努めている。具体的には、2019年度に薬学部自己点検・評価委員会を設置して以降、各年度において自己点検・評価委員会を開催し、恒常的な自己点検・評価を実施している。

「薬学部自己点検・評価委員会」から3つのポリシーのうち、特にアドミッション・ポリシーを見直すべきとの自己点検を受け、「ポリシー検討部会」にてアドミッション・ポリシーの検討が行われた。「総合カリキュラム検討委員会」においては、薬学教育モデル・コア・カリキュラム（令和4年度改訂版）に向けたカリキュラム編成を再構築すべく、検討を行った。「薬学部予算管理委員会」は、教員研究費の分配と配属学生の人数に比例した卒業研究費の分配を行い、2024年度も予算が適正に使用されているか管理運用した。「進級率向上委員会」は2017年度入学生の進級率低下（標準修業年限内卒業率46%）に関する自己点検から、入学時のプレイスメントテストやリーディングスキルテストの結果を分析、リメディアル教育に活かすべく対策を検討している。「生涯学習プログラム検討委員会」は、卒後教育の提供ならびに地域貢献のための活動に関する自己点検から、栃木県薬剤師会及び栃木県病院薬剤師会と共同で2回の講演会を実施した。

「薬学部FD研修内容検討委員会」は、「薬学部自己点検・評価委員会」からの指示を受け、薬学部独自のFDを計画し、実行した。すなわち、教員の教育研究能力の向上を図るための取り組みとして2024年度は薬学部FD研修内容検討委員会主催で、7月11日には前期薬学部FDとして薬学部グッドティーチング賞の授賞式と受賞者による講演が行われた。若手教員の研究へのモチベーション向上のために2023年度よ

り策定された薬学部研究奨励賞については、選考の結果、**2024** 年度は中谷善彦講師に授与が決定した。薬学部会議にて中谷講師の受賞講演を行った。

また、**2** 月 **27** 日には後期薬学部 **FD** として、学生相談室所属の臨床心理士による講演「大学生の相談支援の実態Ⅱ」を聴講しメンタルに問題を抱えた学生への対峙法を考える時間を持った。さらに、**3** 月 **18** 日においては、薬学部 **FD** の一環として学生募集に関するワークショップを行い、ほぼ全員参加の意見交換と本学薬学部におけるブランディングを考えることができた。これら研修会では全教員の出席を義務付け、学外業務等で出席できない教員は、研修会の内容を把握するために録画資料を視聴している。さらに、薬学部 **FD** 研修内容検討委員会において、「プロフェッショナリズム」教育についても **FD** に取り上げる方向での議論を始めた。

就職先において、「臨床に強い薬剤師を」と謳っている割には病院への就職が少ない（**2021** 年度卒業生；**28%**）との自己点検より、「薬学部就職委員会」で検討し、**OBOG** による職種ガイダンスやメタバースを用いた就職説明会などを実施し、**2023, 2024** 年度の卒業生において各々**46%**、**50%**が病院へと就職した。

〔内部質保証に対する点検・評価〕

2019 年度に薬学部自己点検・評価委員会を設置して以降、計画的に自己点検・評価を実施しており、**2019** 年度以降毎年、薬学部自己点検・評価書を作成し、薬学部ホームページで公表している。【観点 2-1-1】【観点 2-1-3】

また、これらの自己点検・評価は、教育研究活動に対する質的・量的な解析に基づいて行われている。**2022** 年度の標準修業年限内卒業率は低かったが、これは **2017** 年度入学者の低学年時の進級率が低く、**2017** 年度入試では補欠合格者数が多かったことが一因であることが、「薬学部教員代表者会議」で判明していた。しかし、**1** 年留年した **2017** 年入学生 **26** 名のうち **24** 名が **2023** 年度で卒業し、**21** 名が国家試験に合格したことは、留年した学生に対しても薬剤師教育がきちんとなされた結果と考える。**2017** 年度入学生に続き低学年での進級率が低かった **2018** 年度入学生については、色々な対策の結果、標準修業年限内卒業率及び国家試験合格率を **57%**（前年度 **46%**）と回復させることができた。これには、入試による学生選抜だけではなく、リメディアル教育の強化やリーディングスキルが低い学生への教育も重要であることが裏付けられた。【観点 2-1-2】

2022 年度に薬学部研究奨励賞の設置が決まり、**2023** 年度より運用開始され、**2024** 年度に第 **2** 回の受賞者が生まれた。これにより、若手教員の研究に対するモチベーション上昇が期待される。

2024 年度の卒業生の **50%**が病院へ就職したことは、全国の薬学部（平均約 **25%**）の中でも突出しており、臨床に強い薬剤師の創出を進めている本学の特色ある教育の結果と言える。

<優れた点>

2024 年度の卒業生の 50%が病院へ就職したことは、全国の薬学部（平均約 25%）の中でも突出しており、臨床に強い薬剤師の創出を進めている本学の特色ある教育の結果と言える。

2023 年度より薬学部研究奨励賞の運用が開始され、2024 年度に第 2 回の受賞者が生まれた。これにより、若手教員の研究に対するモチベーション上昇が期待される。

<改善を要する点>

薬学部自己点検・評価委員会には外部評価委員はいるが、卒業生がいないので、次年度からの参加を検討する。

[改善計画]

自己点検・評価の結果を教育研究活動に反映させるための委員会の一つである「進級率向上委員会」では、リメディアル教育法やリーディングスキルが低い学生への教育法を進級率から分析し、見直していく。

2024 年度では薬学教育モデル・コア・カリキュラム（令和 4 年度改訂版）に基づいた改訂カリキュラムの実施、点検を行う。そして、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーに基づいた改訂カリキュラムになるように科目設定、年次配置、科目間のつながりの検証を行い、カリキュラム・ツリーの改訂を行う予定である。2023 年度は、上記に記載した「薬学部奨励賞」を運用し、若手教員の研究モチベーション向上が図れたので、次は研究費の改善を試みる。また、薬学教育モデル・コア・カリキュラム（令和 4 年度改訂版）に対応した教育面の充実を目指した FD、SD 活動を推進する予定である。一方、2024 年度に開学した「成田薬学部」への本学教員の異動、ならびに定年による教員数の減少が予定されていることから、不足分の教員確保に向けた採用計画策定を行い、必要な人材を確保する。先端医療の教育・研究面においては、大学病院や拠点病院との連携を充実させ実務教員の臨床現場での活動を積極的に推進すると共に、メタバースや VR 技術を駆使した臨床教育の充実を検討する。

3 薬学教育カリキュラム

(3-1) 教育課程の編成

【基準 3-1-1】

薬学教育カリキュラムが、教育課程の編成及び実施に関する方針に基づいて構築されていること。

【観点 3-1-1-1】 教育課程の編成及び実施に関する方針に基づき、薬学教育カリキュラムが以下の内容を含み体系的に整理され、効果的に編成されていること。

- 教養教育
- 語学教育
- 人の行動と心理に関する教育
- 薬学教育モデル・コア・カリキュラム平成 25 年度改訂版の各項目（基本事項・薬学と社会・薬学基礎・衛生薬学・医療薬学・薬学臨床・薬学研究）

補足：令和 6 年度入学生以降については、薬学教育モデル・コア・カリキュラム令和 4 年度改訂版に沿った内容とします。

- 大学独自の教育
- 問題発見・問題解決能力の醸成のための教育

注釈：薬学教育カリキュラムの体系性及び科目の順次性が、カリキュラム・ツリー等を用いて明示されていること。

注釈：語学教育には、医療の進歩・変革に対応し、医療現場で活用できる語学力を身につける教育を含む。

【観点 3-1-1-2】 薬学教育カリキュラムが、薬学共用試験や薬剤師国家試験の合格率の向上のみを目指した編成になっていないこと。

【観点 3-1-1-3】 教育課程及びその内容、方法の適切性について検証され、その結果に基づき必要に応じて改善・向上が図られていること。

[現状]

2020 年度にディプロマ・ポリシー（DP）及びカリキュラム・ポリシー（CP）の見直しを図り、2021 年度の入学者から新 DP 及び新 CP を適用している。本学の教育カリキュラムは、DP に掲げる学修目標を達成するために、CP のもとで修得すべき具体的な教育目標を設定し、体系的かつ組織的に編成することとしている。

教養・語学教育については、必修科目としている「心理学」、「法学」「コミュニケーション概論」、「数学」、「化学」、「生物学」、「データリテラシー」、「英語講読 1・2」、「英語 CALL1・2」をはじめ、総合教育科目として多様なプログラムを設定している。また、時間割上多くの科目が実習のない月曜日と金曜日の 3 限以降に配置するととも

に VOD 授業も用意することで、学生が履修できる科目の範囲を広げる配慮がなされている。

人の行動と心理に関する教育については、1 年次から 4 年次に、本学の全学部・学科共通の重点必修 3 科目である「大学入門講座－医療人・社会人として成長するために－」、「医療必修－医療の倫理とプロ意識・医療情報－」、並びに「我が国の社会福祉・医療保障政策の知識」をはじめ、「薬学概論」、「心理学」、「臨床心理学概論」、「早期体験実習」、「コミュニケーション実習」、「関連職種連携論」、「関連職種連携ワーク」、「薬学演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ（新カリキュラムでは薬学演習Ⅲに統合）」、「病院・薬局事前実習Ⅰ（新カリキュラムでは実務実習事前演習）」、「病院・薬局事前実習Ⅱ（新カリキュラムでは医療系薬学実習Ⅲ）」を設けている。その後、5 年次の「病院・薬局実務実習Ⅰ（新カリキュラムでは薬局実務実習）」および「病院・薬局実務実習Ⅱ（新カリキュラムでは病院実務実習）」で実践的な学習へと続き、6 年次の「総合薬学演習Ⅰ」、及び「総合薬学演習Ⅱ」で総合的かつ発展的な学習へと展開されている。

専門教育科目については、薬学教育モデル・コア・カリキュラムに記載されている内容を踏まえて、DP に掲げる学修目標の達成に向けた体系的かつ組織的な編成がなされている。

教育カリキュラムの体系性や各科目の順次性については、カリキュラム・ツリーにて明示されている。また、併せてカリキュラム・マップを作成することで、教育カリキュラムを構成する個々の授業科目と、DP 及び CP との対応を明確化している。これらカリキュラム・ツリー及びカリキュラム・マップは学生便覧及び本学のポータルサイト（UNIVERSAL PASSPORT）にて常時確認できる状態となっており、卒業までに身につけるべき資質・能力を涵養するために各授業科目が果たす役割や、各学年において学生が各科目で身につけるべき資質・能力を確認できる体制を構築している。

薬学教育評価機構による第三者評価においても指摘された DP3 及び DP4 に関連する「国際性」の醸成については、対応する教育科目あるいは教育内容の設定が喫緊の課題であることが、「総合カリキュラム検討委員会」での一致した意見となっている。現在、準正規授業として実施している「英語による服薬指導に関する演習」は医療現場で活用できる語学力の教育として適した内容と考えられるため、新カリキュラムでは 4 年次必修科目である「臨床薬学Ⅳ」の一部に含める予定としている。

薬学総合学習科目のうち、4 年次の「病院・薬局事前実習Ⅰ（新カリキュラムでは薬局実務実習）」における演習は、共用試験（CBT）に向けた知識の復習に偏らず、答えが一つに定まらない問題に対して自ら解を見出していく思考力や、主体性を持ち協働して学ぶ態度を養うことを目的とする内容となっている。具体的には、実務実習で重点的に学ぶ代表的な 8 疾患の症例と連携付けて考える内容を加え組み込むことで、汎用的な能力を含めて評価している。また、6 年次では薬学教育課程における学修の集大成として、薬剤師として必要な知識をより深めるとともに、ヒューマニズム・医療倫理あるいは問題解決能力の醸成に資する科目として「総合薬学演習Ⅰ」及び「総合薬学演習Ⅱ」を設定している。座学の演習に加えて、「総合薬学演習Ⅰ」では薬剤師

の使命を含む薬学教育における基礎的内容の確認を目的としたヒューマニズム及び医療倫理を主題としたスモールグループディスカッション (SGD) を、「総合薬学演習Ⅱ」は薬学教育における理解力及び問題解決能力の醸成を目的とした正解のない問題について薬剤師の視点から問題解決を試みる症例検討の SGD を実施している。なお、希望者に対して実施する予備校講師による薬学共用試験及び薬剤師国家試験の対策講座については、平日の時間割に影響を及ぼさないオンライン視聴としている。以上のように、本薬学部では薬学共用試験や薬剤師国家試験の合格のみを目指した教育に偏ることなく、CP に基づいた 6 年一貫教育を心がけている。

教育カリキュラムの適切性については、カリキュラム・ツリー及びカリキュラム・マップを活用し、科目の過不足や配置する学年の妥当性、さらには得られる教育効果等について「薬学部自己点検・評価委員会」、「薬学部総合カリキュラム検討委員会」、並びにその下部組織である「ポリシー検討部会」にて定期的に検証し、DP を達成するためのより充実した教育課程の編成に努めることとしている。

[教育課程の編成に対する点検・評価]

本年度（2024 年度）新入生から、「薬学教育モデル・コア・カリキュラム（令和 4 年度改訂版）」（以下、新コア・カリキュラム）に基づいて新たに改訂した本学部の教育カリキュラム（以下、改訂カリキュラム）が適用されている。また、改訂カリキュラムの適切性については、「薬学部自己点検・評価委員会」、「薬学部総合カリキュラム検討委員会」、並びにその下部組織である「ポリシー検討部会」にて定期的に検証し、必要に応じて改善・向上に努めている。【観点 3-1-1-3】以下にその要点を示す。

1. 新コア・カリキュラム大項目 C～F に記載されている各小項目の内容は全て、改訂カリキュラムで設定した科目により不足なく網羅されていることを、本薬学部における基礎薬学（物理・化学・生物）、医療薬学（病態・薬理・薬物治療・医薬品情報）、医療薬学（薬物動態・物理薬剤・製剤）、衛生薬学及び臨床薬学の各ワーキンググループにて確認している。また、各科目のシラバスには、教育内容に該当する新コア・カリキュラムの学修目標を明記することとしている。【観点 3-1-1-1】
2. 新コア・カリキュラム大項目 B については、本学の医療福祉系総合大学という特徴を活かした全学部・学科共通の必修科目である「大学入門講座－医療人・社会人として成長するために－」、「医療必修－医療の倫理とプロ意識・医療情報－」及び「我が国の社会福祉・医療保障政策の知識」を含め、新コア・カリキュラムの内容に対応した科目が各年次に順次性をもって配置されている。特に高学年では、従来のカリキュラムにはなかった「医療データサイエンス概論（4 年次）」、「医療データサイエンス演習（6 年次）」、「医薬品レギュラトリーサイエンス概論（6 年次）」等を新設した。また、本年度における見直しと改訂の結果、次年度より「薬学概論（1 年次）」の教育内容（シラバス）に「大学での学び」について考えるグループワークを加えることとした。【観点 3-1-1-1】【観点 3-1-1-2】

3. 各科目の学年配置、順序性及び連動性については、カリキュラム・ツリーにて明確化されている。【観点 3-1-1-1】
4. 各科目の DP 及び CP との対応については、カリキュラム・マップにて明確化されている。尚、本年度では、前回の薬学教育評価機構による第三者評価における指摘事項を踏まえてカリキュラム・マップの見直しを行い、各科目の DP 及び CP との対応がより分かりやすくなるように改訂した。【観点 3-1-1-1】
5. DP3 及び DP4 に関連する「国際性」の醸成の一環として、5 年次に準正規授業として「英語による服薬指導に関する演習」を実施している。本授業の内容は、改訂カリキュラムでは 4 年次の必修科目である「臨床薬学Ⅳ」に組み入れることとしている。本年度は新たな語学担当教員と共同して実施するとともに、次年度に向けて会話シナリオを増やすなどの発展的な意見交換をした。【観点 3-1-1-1】【観点 3-1-1-2】
6. 5 年次までに培った知識や経験を基盤としてシームレスに学ぶことで、自身の持つ資質や特性を磨き上げるとともに、医療人として一生涯にわたって継続的に学び続けることの重要性を理解することを目的とした本学部独自のアドバンスト科目として、実務実習を終えた 6 年次の学生が、興味や進路などに応じて薬学に関連する多様な分野（病院薬学、地域医療、臨床開発、健康薬学、伝統医療、海外医療等）を学ぶことができる「先進臨床薬学実習（選択）」を設定している。本年度では、本科目の実現に向けて卒業研究の配属先として附属病院と連携した研究を実施する「先進実践薬学分野」を新設したが、志望者がなく実現しなかった。【観点 3-1-1-1】【観点 3-1-1-2】
7. 改訂カリキュラムの導入にともない、2023 年度以前に入学して留年した旧カリキュラムの学生を対象とした、科目の読替えが必要な状況にある。本年度は 1 年次科目の読替えを実施するとともに、次年度 2 年次科目の読替えについて教務課と協議し決定した。

<優れた点>

DP3 及び DP4 に関連する「国際性」の醸成の一環として、準正規授業ではあるものの、5 年次に「英語による服薬指導に関する演習」を実施している。また、カリキュラム・ツリー及びカリキュラム・マップについては、各科目の学年配置、順序性及び連動性、並びに各科目の DP 及び CP との対応を一目で確認できる工夫がなされている。

<改善を要する点>

改訂カリキュラムにおいて新たに設置した科目については、授業内容の検討とともに、担当教員の補充が喫緊の課題である。新コア・カリキュラムの大項目 B や総合薬学教育に関わる科目については、DP の達成に向けて、年次進行に伴って段階的かつ連続的にヒューマニズム・医療倫理あるいは問題解決能力が醸成される授業内容と

なるように、見直しと改訂をする必要がある。英語教育については、必修科目による学習が未だ低学年（1・2年次）に限定されており、中高学年における英語教育が不足している。

[改善計画]

2025年度では本年度に引き続き、改訂カリキュラムの具現化に向けた検討を、「総合カリキュラム検討委員会」を中心に実施する。その要点を以下に示す。

1. 今後年次進行に伴って、該当する新コア・カリキュラムの学修目標や、**DP**の達成に向けたカリキュラム・ツリーに示されている科目間の順序性や連動性を念頭において、各科目の具体的な内容の詳細を構築していく。また、改訂カリキュラムにおいて新たに設置した科目については、授業内容の検討とともに、担当教員の補充も含めて早急な対応を進める。特に、実習科目（「免疫微生物学実習」及び「薬剤学実習」については、新たな機器・備品の購入を要する可能性があるため、早急に検討する必要がある
2. 総合薬学教育に関わる科目について、新コア・カリキュラムの大項目**B**との関連付けも含めて、**DP**の達成に向けた教育内容の構築を進める。6年次の「総合薬学演習Ⅰ」及び「総合薬学演習Ⅱ」については、学生が自ら能動的に学ぶ学習方略を考えるとともに、実務実習を経験した学生に適したより発展的なヒューマニズム・医療倫理あるいは問題解決能力の醸成に資する**SGD**の実践を目指す。
3. 問題解決能力醸成教育については、5・6年次の「卒業研究」に向けて、4年次までの実習科目や総合薬学教育科目においてどのように資質・能力を醸成していくか、具体的な方針について検討する。
4. 英語教育については、「英語による服薬指導に関する演習」をより充実した内容に発展させるとともに、卒業研究における英語教育（学術論文の講読・発表（**Journal Club**）など）の構築を進める。
5. 「先進臨床薬学実習（選択）」の実現に向けて、再度、卒業研究の配属先として附属病院と連携した研究を実施する分野（あるいはコース）を新設し、配属ガイダンスでは学生にとって魅力的な説明となるように努める。
6. 2023年度以前に入学した学生の科目の読替えは極めて煩雑になるため、早めに教務課と連携して検討を進める。
7. 2023年度入学者まで適用となる旧カリキュラムの**DP**及び**CP**に対する妥当性については検証を継続し、必要に応じて改訂を行う。

(3-2) 教育課程の実施

【基準 3-2-1】

教育課程の編成及び実施に関する方針に基づいた教育が適切に行われていること。

【観点 3-2-1-1】 学習目標の達成に適した学習方略が用いられていること。

注釈：例えば薬学研究では、必修単位化、十分な研究期間の設定、研究論文の作成、研究成果の医療や薬学における位置づけの考察、研究発表会が行われていること。

【観点 3-2-1-2】 薬学臨床における実務実習が「薬学実務実習に関するガイドライン」を踏まえて適切に行われていること。

【観点 3-2-1-3】 学生の資質・能力の向上に資する学習・教授・評価方法を開発していることが望ましい。

注釈：「資質・能力の向上に資する学習・教授・評価方法」には、主体的・対話的で深い学び（アクティブラーニング）やパフォーマンス評価を含む。

〔現状〕

国際医療福祉大学薬学部のカリキュラムは、本学の学生便覧に示されているとおり、学年制を加味した単位制である。また、カリキュラムは講義、演習及び実習科目で構成されており、それぞれ適切と考える学習方略で教育を実施している。各科目担当者は、「カリキュラム・ツリー」や「カリキュラム・マップ」に基づいて本学部のカリキュラムにおける担当科目の位置づけや役割を理解した上で、シラバスを作成することとしている。

1. 講義科目

主に知識の修得を目的としており、基本的には座学で実施している。各講義科目では、教員から学生への一方向性の教育とならないように、確認試験や講義録画を用いたフィードバックを実施する等、アクティブラーニングの導入を心掛けている。

2. 演習及び実習科目

1) 実験科目

講義科目で得た知識を深めるとともに関連する実技・技能の習得を目的として、1年次から4年次にかけて講義科目と連動するように、関連科目（「基礎薬学実習（注1）」、「化学系薬学実習Ⅰ・Ⅱ」、「物理系薬学実習」、「生物系薬学実習」、「分子生物学実習」、「臨床検査医学実習（注2）」、「衛生系薬学実習」）を体系的に開講している。また、薬学教育モデル・コア・カリキュラムの改訂を機に、新カリキュラム（2024年度新入生から適用）では「免疫微生物学実習」と「薬剤学実習」を追加した。グループ実習を基本とし、各実習のテーマごとにレポートの提出を義務付け、必要に応じて実習試験を実施している。

2) 医療倫理教育・ヒューマニズム教育に関わる科目

1年次から6年次にかけて医療人として必要な倫理観やコミュニケーション力を段階的に修得できるように、本学の全学部・全学科共通の必修科目である「大学入門講座－医療人・社会人として成長するために－（1年次）」、「医療必修－医療の倫理とプロ意識・医療情報－（1年次）」、「関連職種連携論（2年次）」、「関連職種連携ワーク（3年次）」、「我が国の社会福祉・医療保障政策の知識（4年次）」に加えて、薬学部の必修科目として「薬学概論（1年次）」、「早期体験実習（1年次）」、「コミュニケーション実習（2年次）」、「薬学演習Ⅰ（2年次）」、「薬学演習Ⅱ（3年次）」、「薬学演習Ⅲ（3年次）」、「病院・薬局事前実習Ⅰ（4年次）（注3）」、「病院・薬局実務実習Ⅰ（5年次）（注4）」、「病院・薬局実務実習Ⅱ（5年次）（注5）」、「総合薬学演習Ⅰ（6年次）」、「総合薬学演習Ⅱ（6年次）」を体系的に開講している。また、選択科目ではあるが、多職種連携教育の集大成として「関連職種連携実習（5年次）」も設けている。学習方略としては、各科目の一部あるいは全般にディベート、グループワーク、成果発表等のアクティブラーニングを取り入れている。尚、「薬学概論」については、新カリキュラムの導入に合わせて2024年度より新たな内容で実施されている。特に、専門の外部講師を招聘することで、将来薬剤師として活躍できる多様な職種（薬局・病院薬剤師、行政薬剤師、医薬品開発・研究者など）に関する講義内容を充実させるとともに、キャリアデザインやカリキュラム編成をテーマとしたグループワークを実施することで、薬剤師を目指すモチベーションを高める工夫がなされている。

3) 総合薬学教育に係る科目

4年次及び6年次に、それまでの学修内容を総合的に復習して習熟度を高める科目を開講している。4年次の「病院・薬局事前実習Ⅰ（注3）」では、共用試験（CBT）に向けた知識の復習に偏らず、実務実習で重点的に学ぶ代表的な8疾患の症例と連携付けて考える内容を加えることで、答えが1つに定まらない問題に対して自ら解を見出していく思考力や、主体性を持ち協働して学ぶ態度を養うための演習を実施している。また、6年次の「総合薬学演習Ⅰ」及び「総合薬学演習Ⅱ」では、薬剤師国家試験の合格のみを目指した知識偏重の教育ではなく、薬剤師の使命を含む6年間の薬学教育で学修した内容の理解力の確認と問題解決能力の醸成を目的とし、座学の演習に加えて、ヒューマニズム及び医療倫理を主題としたSGDや、正解のない問題について薬剤師の視点から問題解決を試みる症例検討を行っている。

4) 実務実習事前学習に係る科目

3年次から4年次に講義科目である「臨床薬学Ⅰ～Ⅳ」に加えて、実習科目として「医療系薬学実習Ⅰ」、「医療系薬学実習Ⅱ」及び「病院・薬局事前実習Ⅱ（注6）」を開講している。「医療系薬学実習Ⅰ・Ⅱ」はグループ実習を基本とし、患者とのコミュニケーション、調剤、医薬品情報の収集、調剤過誤防止等に関する実習を実施している。また、「病院・薬局事前実習Ⅰ」では、3) に記した以外にも特殊剤型の服薬指導を行っている。さらに、「病院・薬局事前実習Ⅱ」では、「医療系薬学実習Ⅰ」及び「医療

系薬学実習Ⅱ」の総復習に関する実習と、代表的8疾患の病態・薬理・薬物治療に関する演習を行っている。

5) 問題発見・解決能力の醸成に係る科目

1年次から6年次にかけて各学年に能動的教育（アクティブラーニング）を含む科目を配置し、集大成として5年次と6年次に卒業研究を実施している。卒業研究における学生の分野配属は、各分野に所属する教員の人数を考慮して設定された定員に基づき、学生個々の配属志望先を確認した上で、規定のルールに従って決定している。実施期間は薬局及び病院における実務実習期間を除く5年次と6年次の11月までとしており、学生個々が指導教員のもと研究目的（テーマ）を設定し、実験研究、調査研究あるいは文献調査研究のいずれかを実施している。学生には各自、卒業研究を実施したエビデンスとして、卒業研究の実施日時及び実施内容を記録することを義務付けている。得られた研究成果は医療や薬学における位置づけの考察を含めて9月上旬に開催される卒業研究発表会で発表し、11月末日までに卒業論文としてまとめて提出することとしている。

6) 英語教育に係る科目

より実践的な英語教育科目として、5年次実務実習のⅡ期及びⅣ期に実習がない学生を対象に、「英語による服薬指導に関する演習（準正規科目）」を実施している。本演習では外国人ゲストとして英会話教室よりネイティブスピーカーを迎え、本学の総合教育センター・語学教育部との共同により、英語での服薬指導のロールプレイやフリーカンバセーションを行っている。尚、本演習は、新カリキュラムでは4年次の必修科目である「臨床薬学Ⅳ」の内容に含めることを計画している。

3. 実務実習

1年次からの医療倫理及びヒューマニズムに関する教育、並びに3年次と4年次における事前学習を基盤として、「薬学実務実習に関するガイドライン」を踏まえて実施している。体制としては、薬学部長を委員長とする「実務実習委員会」の下、実習施設への学生の配属調整や訪問指導、実務実習の実施と評価等を円滑かつ効果的に実施するための「実務実習指導室」を設置している。実習期間中は「実務実習指導室」に属する教授、准教授及び講師が24時間対応のスマートフォンを携帯し、夜間・休日におけるトラブル等に対応している。事務担当は薬学部事務室に常駐し、実習施設との契約や実習生の予防接種・保険加入関係の業務等を担当している。

実務実習開始前には、実習における計画から評価までの全般的な手順や問題発生時の対処等についての確認と協議を目的とした、実習指導薬剤師及び薬学部教員が参加する「病院・薬局実務実習指導者連絡会議」を開催している。また、実習期間中は、卒業研究配属分野毎に所属している学生の実習の進捗状況や中間・最終評価を確認しており、実務実習施設への巡回指導は薬学部教員全員が分担して行っている。巡回指導では、実習指導薬剤師及び実習生との面談によって実習の進捗状況や学習到達度の確認を行うとともに、実習生へのフィードバックを行っている。

学生は、実務実習中、WEB版実務実習指導・管理システムにより日報を作成するとともに、各期の実務実習終了後に症例報告に関するレポートを提出している。また、すべての実務実習終了後で年度全体の実務実習報告会を実施し、学生全員が薬局及び病院実習で学んだ実習成果を口頭発表している。

注1) 旧カリキュラム（2023年入学生まで適用）では「基礎薬学実習Ⅰ」及び「基礎薬学実習Ⅱ」

注2) 新カリキュラム（2024年入学生から適用）では「フィジカルアセスメント実習」

注3) 新カリキュラム（2024年入学生から適用）では「実務実習事前演習」

注4) 新カリキュラム（2024年入学生から適用）では「薬局実務実習」

注5) 新カリキュラム（2024年入学生から適用）では「病院実務実習」

注6) 新カリキュラム（2024年入学生から適用）では「医療系薬学実習Ⅲ」

【基準 3-2-2】

各科目の成績評価が、公正かつ厳格に行われていること。

【観点 3-2-2-1】 各科目において適切な成績評価の方法・基準が設定され、学生への周知が図られていること。

【観点 3-2-2-2】 各科目の成績評価が、設定された方法・基準に従って公正かつ厳格に行われていること。

【観点 3-2-2-3】 成績評価の結果が、必要な関連情報とともに当事者である学生に告知されるとともに、成績評価に対しての学生からの異議申立の仕組みが整備され、学生へ周知が図られていること。

〔現状〕

国際医療福祉大学学則は、学生便覧に記載することによりすべての学生への周知が図られており、成績評価に関しては、学則第29条に「成績の評価は、秀（S）、優（A）、良（B）、可（C）、不可（D）の5種とし、秀（S）、優（A）、良（B）、可（C）を合格、不可（D）を不合格とする」と定められている。また、本学では **Grade Point Average（GPA）** 及び **f-GPA** 制度を導入しており、その算出方法並びに適用範囲についても学生便覧に記載されている。

講義科目の成績評価は、原則として定期試験期間中に実施する筆記試験の結果で行っている。また、レポートで行う場合は、課題ループリックを用いたパフォーマンス評価に努めている。演習科目及び実習科目の成績評価は、レポートやグループワーク等の課題ループリックを用いたパフォーマンス評価と、科目によっては筆記試験を実施して総合的に行っている。卒業研究の成績評価は、所定の「卒業研究成績評価シート」（課題ループリック）を用いて、「研究態度・技能（基本事項・研究計画・技能）」、「卒業研究発表会」及び「卒業論文」の3つの観点で、到達目標ごとに規定の評価基

準・方法に従い実施している。実務実習事前学習については、関連する各科目の評価に加えて、事前実習ルーブリック表を用いた総合的評価も実施している。実務実習の成績評価は、学生及び実習先の指導薬剤師による形成的評価を加味しながら、実習施設における実務実習評価、学生の実習記録（日報）並びに実習レポートの内容及び実習報告会における評価をもとに、複数の教員で精査して行っている。

各科目担当責任者は、当該科目の到達目標の達成度を適切に評価するための成績評価方法並びに基準を定め、統一した書式により **WEB** 上で公開されているシラバスに明記し、広く周知している。定期試験をやむを得ない理由で欠席した者に対しては、所定の手続きにより申請があった場合に「追試験」を実施している。また、薬学専門教育科目については、原則、定期試験で合格点（60 点）に達しなかった者に対して、別途大学が定めた期間中に「再試験」を行っている。

定期試験の実施から成績評価の結果開示に至るまでの過程は、文書により学生に周知している。また、成績評価の結果は、学生並びに保護者ともに、大学所定のポータルサイト（**UNIVERSAL PASSPORT: UNIPA**）で確認することができる。さらに、希望する学生は、科目担当教員から答案の開示や成績評価に関する説明を受けることや、教務課に対して成績評価に関する異議申し立てを行うことができる。学生からの異議申し立てを受けた教務課は科目担当者に問い合わせ、結果を学生に通知している。

【基準 3-2-3】

進級が、公正かつ厳格に判定されていること。

【観点 3-2-3-1】 進級判定基準、留年の場合の取扱い等が設定され、学生への周知が図られていること。

注釈：「留年の場合の取扱い」には、留年生に対する上位学年配当の授業科目の履修を制限する制度、再履修を要する科目の範囲等を含む。

【観点 3-2-3-2】 各学年の進級判定が、設定された基準に従って公正かつ厳格に行われていること。

〔現状〕

本学部では、5年次から6年次を除く各学年進級時における進級基準として、以下の進級条件が設けられている。進級判定に関しては、薬学部進級判定会議、教務委員会進級判定会議、学部長学科長会議など所定の会議による承認を経て、学長により承認され、進級が判定されている。尚、令和 4 年度の薬学教育モデル・コア・カリキュラムの改訂に応じて、本学のカリキュラムの見直しが行われ、2024年度入学生より新カリキュラムでの教育がスタートした。これにより、学年によって新カリキュラム（新カリ）学生と旧カリキュラム（旧カリ）学生が混在している。カリキュラムの違いによる受講科目や進級条件の違いについては、薬学部教務委員会で整理され、旧カリキ

ユラム学生である留年生が混同しないよう各期の教務ガイダンス、および再履修ガイダンスにおいて説明を行っている。

〔進級条件〕

1 学年から 2 学年へ	<2431生> ① 1学年必修科目（34単位）のうち、すべての実習科目（2単位）を含む28単位以上を修得していること（2431生）。 <2231～2331生> ① 1学年必修科目（36単位）のうち、すべての実習科目（3単位）を含む30単位以上を修得していること。 <1931～2131生> ① 1学年必修科目（37単位）のうち、すべての実習科目（3単位）を含む31単位以上を修得していること。
2 学年から 3 学年へ	<2431生> ① 1学年必修科目（34単位）のすべてを修得していること。 ② 2学年必修科目（43単位）のうち、すべての実習科目（4単位）を含む37単位以上を修得していること。 ③ 以上、①②の両方の条件を満たしていること。 <2231～2331生> ① 1学年必修科目（36単位）のすべてを修得していること。 ② 2学年必修科目（42単位）のうち、すべての実習科目（4単位）を含む36単位以上を修得していること。 ③ 以上、①②の両方の条件を満たしていること。 <1931～2131生> ① 1学年必修科目（37単位）のすべてを修得していること。 ② 2学年必修科目（42単位）のうち、すべての実習科目（4単位）を含む36単位以上を修得していること。 ③ 以上、①②の両方の条件を満たしていること。
3 学年から 4 学年へ	<2431生> ① 2学年までの必修科目（77単位）のすべてを修得していること。 ② 3学年必修科目（40単位）のうち、すべての実習科目（4単位）を含む34単位以上を修得していること。 ③ 以上、①②の両方の条件を満たしていること。 <2231～2331生> ① 2学年までの必修科目（78単位）のすべてを修得していること。

	② 3学年必修科目（42単位）のうち、すべての実習科目（4単位）を含む36単位以上を修得していること。 ③ 以上、①②の両方の条件を満たしていること。 <1931～2131生> ① 2学年までの必修科目（79単位）のすべてを修得していること。 ② 3学年必修科目（42単位）のうち、すべての実習科目（4単位）を含む36単位以上を修得していること。 ③ 以上、①②の両方の条件を満たしていること。
4 学年から 5 学年へ	<2431生> ① 3学年までの必修科目（117単位）のすべてを修得していること。 ② 4学年必修科目（27単位）のうち、「臨床薬学Ⅳ（チーム医療・地域医療の実践その前に）を除く26単位のすべてを修得していること。 ③ 以上、①②の両方の条件を満たしていること。 <2231～2331生> ① 3学年までの必修科目（120単位）のすべてを修得していること。 ② 4学年必修科目（29単位）のうち、「臨床薬学Ⅳ（チーム医療・地域医療の実践その前に）を除く28単位のすべてを修得していること。 ③ 以上、①②の両方の条件を満たしていること。 <1931～2131生> ① 3学年までの必修科目（121単位）のすべてを修得していること。 ② 4学年必修科目（28単位）のうち、「臨床薬学Ⅳ（チーム医療・地域医療の実践その前に）を除く27単位のすべてを修得していること。 ③ 以上、①②の両方の条件を満たしていること。

以上の進級条件は、「学生便覧」に明記されている。また、各期の始めと定期試験前に開催される教務ガイダンスおよび定期試験ガイダンスにおいて、学生に周知している。

進級判定は、年度末の進級判定会議（2025年2月28日開催）にて行われる。薬学部教務委員が、科目担当者から提出された成績評価結果をまとめた資料を作成する。上記進級条件を基に成績判定を行い、進級者及び留年者を決定している。進級判定会議にかけられる単位認定状況は別途教務課から送られてくる資料と照合し、両者の間に

相違がないことを確認している。また、学則第16条により、同一年次における在学年限は2年となっているため、同一年次に休学期間を除いて2年間在籍しても進級できない場合は、除籍となる。このように、進級判定は公正かつ厳正に実施されている。

留年者には、薬学部学生委員が各期の初めに「留年生ガイダンス」を実施している。また、留年生は、各期の初めに実施される当該学年の教務ガイダンスにも出席し、情報の欠落がないようにしている。すべてのガイダンスでは出欠のチェックが実施され、欠席者は、ガイダンス担当者のもとに呼び出され、欠席理由の申告とともに必要な資料を受け取り、重要事項については口頭で説明を受ける。1年生から3年生の留年生は、履修すべき講義がない時間に留年生用の自習室（学生支援室）で自主学習を行う環境が整えられており、自主学習内容を学習ノートに記録するよう指導している。また、学力維持のため、すでに単位を取得している科目についても科目担当者の了解を得て聴講することを勧めている。留年生は登校及び下校時刻を打刻式カードに記録し、週に1回チューター教員のもとを訪れ、学習ノートとともにこのカードも見せ、学修及び生活の助言を受けることになっている。尚、留年生は当該学年の科目を理解することが最優先であるため、薬学部では上位学年科目の履修は認めていない。

薬学部進級率向上委員会では、留年が危惧される学生のリスクファクター（RF）を分析している。この分析結果は、薬学部会議で全教員に周知され、RFが高い学生に対するチューター面談を強化している。各期の始めに実施される定例面談に加え、定期試験前や再試験前に成績不良者に対する面談を実施し、学習法の指導を徹底している。

さらに、日常的な学習基盤の形成と学年間の学習コミュニティの醸成を目的とした取り組みとして、2023年度から **Student Assistant (SA)** による学習相談会を開催している。本学習相談会は、留年生を含め学習に不安を感じている学生を対象に、SAをアドバイザーとして、学習方法や学習上の疑問等を解決する場として提供されている。SAの選出は、2年から6年までの学生の中から、成績が優秀でコミュニケーション力が高い学生を、自薦ならびにチューター教員からの推薦によって行われている。また、2024年度前期は、4月12日および19日（新入生対象）、6月14日および21日（1～3年生対象）に上記学習相談会を実施した。学習相談会は、**Google Classroom**の各学年掲示板等で事前に広く周知され、誰でも参加できる形にしている。一方で、SAはボランティアという側面が強く、開催に必要な人数を十分に確保できないという課題が生じた。これを解決するために後期では **SA**制度を発展的に解消し、新たに**Teaching Assistant (TA)**の採用を実施した。TAは大学の規定に基づいて時給が発生する。これにより、TAとしての責任感および自覚を促すことで、学習会での人員確保を行うことができた。有給という性質上、TAの選抜は厳格に行う必要がある。2～5年の成績優秀者（学年20番以内）の中からコミュニケーション能力を勘案して、各チューター教員より推薦を受けた学生を候補者とし、薬学部進級率向上委員による面談を経て選抜した。このプロセスにより、2024年度は各学年5名（総数20名）のTAを選出した。2024年度後期には、11月22日および29日（1～3年生対象）、ならびに2月3日（1～3年生再試験対象者向）にTAによる学習相談会を実施した。また、参加者に対する実施後のアンケートで

は、肯定的な意見が大半を占めている。一方、本来のターゲット層である留年生や成績不振者の参加数は少なく、今後の課題となっている。

【基準 3-2-4】

卒業認定が、公正かつ厳格に行われていること。

【観点 3-2-4-1】 卒業認定の判定基準が卒業の認定に関する方針に基づいて適切に設定され、学生への周知が図られていること。

【観点 3-2-4-2】 卒業に必要な単位数の修得だけではなく、卒業の認定に関する方針に掲げた学生が身につけるべき資質・能力の評価を含むことが望ましい。

【観点 3-2-4-3】 卒業認定が判定基準に従って適切な時期に、公正かつ厳格に行われていること。

注釈：「適切な時期」とは、卒業見込者が当該年度の薬剤師国家試験を受験できる時期を指す。

〔現状〕

本学部の学士課程修了は、卒業要件を満たすことによって認定される。卒業要件は学生便覧に記載され、2021年度以前の入学者は、「履修すべきすべての必修科目 178 単位（留学生は 179 単位）を修得していること。必修科目と選択科目の総単位数が 194 単位以上（留学生は 194 単位以上または 196 単位以上）である場合には卒業できる」、2022 年度以降入学者は、「履修すべきすべての必修科目 182 単位（留学生は 183 単位）を修得していること。必修科目と選択科目の総単位数が 190 単位以上（留学生は 190 単位以上または 192 単位以上）である場合には卒業できる」と定められている。また、薬学教育モデル・コア・カリキュラムの改訂に伴い、2024 年度以降入学者は、「履修すべきすべての必修科目 179 単位（留学生は 180 単位）を修得していること。必修科目と選択科目の総単位数が 191 単位以上（留学生は 191 単位以上または 193 単位以上）である場合には卒業できる」と定められている。学生便覧や 6 年次オリエンテーションにおいて周知されている。

2 月上旬に全教員が参加する薬学部卒業判定会議が開かれ、卒業要件を基に修得単位数によって卒業の可否が公正かつ厳格に判定される（2024 年度卒業判定会議資料・議事録）。その際、ディプロマ・ポリシーのコンピテンシーに基づく到達度評価がすべてレベル 3 以上になっていることが考慮される。コンピテンシーに基づく到達度評価を卒業判定に使用することは、薬学部内の規定として定められており、各期始めの教務ガイダンス資料に掲載して、1 年次から周知されている。判定結果は続いて大田原キャンパスの教務委員会、学部長・学科長会議、専任教員代表者会議で最終的に承認される。

また、卒業研究（通年科目）以外の科目の単位認定がなされず 2023 年度に卒業ができなかった学生に対しては、再履修クラスを前期に設け、7 月下旬に薬学部卒業判定会議が開かれ、卒業要件を基に修得単位数によって卒業の可否が公正かつ厳格に判定される（2024 年度卒業判定会議資料・議事録）。さらに、判定結果は続いて大田原キャンパスの教務委員会、学部長・学科長会議、専任教員代表者会議で最終的に承認される。

【基準 3-2-5】

履修指導が適切に行われていること。

注釈：「履修指導」には、日々の履修指導のほか、入学者に対する薬学教育の全体像を俯瞰できるような導入ガイダンス、入学までの学習歴等に応じた履修指導、「薬学実務実習に関するガイドライン」を踏まえた実務実習ガイダンス、留年生・卒業延期者に対する履修指導を含む。

〔現状〕

新入生に対しては、まず、教務課、および学生課からのガイダンスが録画視聴の形式で実施され、学生便覧を用いた大学の規則の説明、履修登録方法、必修科目と選択科目、科目の種類（専門教育科目と総合教育科目）、卒業に必要な単位数等に関する説明がなされ、視聴確認が行われている。さらに、薬学部の新入生オリエンテーションにおいて、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの説明、およびカリキュラム・ツリーとカリキュラム・マップを用いた本学薬学部教育の全体像を教授している。また、各学生の高校時の科目履修状況、プレイスメントテストによる高校学修内容の定着状況、およびリーディングスキルを調査している。これらの結果を踏まえ、「化学」、「生物」、「数学」について、未履修者と成績不良者に対するリメディアル教育を実施している。併せて、「物理」の未履修者およびプレイスメントテストの成績不良者に対して「物理学（選択）」の履修を推奨している。

各学年では、教務ガイダンス、定期試験ガイダンス、およびポートフォリオを基盤とする担当教員による面談を主要な履修指導に位置付けている。教務ガイダンスは前期と後期の開始時に開催され、各ポリシー、履修における心構え、進級条件の確認など、履修における重要項目、集中講義の日程を周知している。これらのガイダンスに欠席した学生は、呼び出し説明するなどの対応がとられている。選択科目に関しては、卒業に必要な単位を修得した学生には、自身の教養を高めるため、多くの選択科目を履修するよう推奨している。また、コンピテンシーに基づく到達度評価基準には、多くの選択科目を履修することでより高い評価が得られるような工夫が盛り込まれている。

定期試験ガイダンスは 7 月および 12 月に実施し、受験に関する注意事項や定期試験に向けた学習の心構え、答案開示、保護者への成績開示等について周知している。

また、その際に次回のガイダンスや早期体験実習などの長期休み期間における行事（準正規科目）の日程も周知している。

1年次には2年次の「海外保健福祉事情」の履修勧奨を行っている。3年次には、外国語選択科目や「総合講義－現代社会をどう見るか－」の履修勧奨を行っている。また、5年次に実施される「英語による服薬指導」に関しても全員履修するようにガイダンスで指導し、さらにコンピテンシーに基づく到達度評価に紐づけし実効性を持たせている。

留年した学生および、再履修科目を持つ学生に対しては、教務ガイダンス後に再履修ガイダンスを実施している。再履修ガイダンスでは、不合格になった科目をしっかりと学修することを指導し、面談では、履修科目が少ない学生には、学力に応じて履修済みの科目の聴講や選択科目の履修を奨めている。

また、4年次には実務実習に関するガイダンスおよび共用試験に関するガイダンス、6年次には国家試験に関するガイダンスが行われている。

[教育課程の実施に対する点検・評価]

【基準 3-2-1】

講義、演習及び実習科目の学修方略はシラバスに明示されており、各科目担当教員はそれに準じて教育活動を実践している。

1. 講義科目

時間割に従って、原則、各科目毎週1回1コマ（90分）で、8回（1単位の場合）あるいは15回（2単位の場合）の講義を実施している。座学を基本とし、科目によっては確認試験の実施や講義録画の提供等によるフィードバックを行い、学生の主体的な学修を促す取り組みを行っている。【観点3-2-1-1】

2. 演習及び実習科目

1) 実験科目

各科目3限～5限（13：00～17：50）を1回の実習時間とし、原則、火曜日～木曜日に8回以上実施している。各科目担当者が独自に作成した実習書に従ってグループ実習を行い、実習のテーマごとにレポートの提出を義務付けるとともに、科目によっては実習試験を実施している。【観点3-2-1-1】

2) 医療倫理教育・ヒューマニズム教育に関わる科目

「大学入門講座－医療人・社会人として成長するために－」、「医療必修－医療の倫理とプロ意識・医療情報－」、「関連職種連携論」、「薬学概論」及び「薬学演習Ⅲ」では、座学とともにディベート、グループワーク、成果発表等のアクティブラーニングを実施している。「早期体験実習」では、1年生全員が病院と薬局の両方を見学するとともに薬害に関する講義を受講し、その前後では関連するグループ討議と発表会を行っている。「コミュニケーション実習」では、グループごとに各種コミュニケーションのロールプレイや、卒業生と対話する機会を設けている。「関連職種連携ワーク」で

は、様々な医療職を目指す他学科の学生とチームを形成し、指定された事例に基づいたグループワークと発表会を行っている。「総合薬学演習Ⅰ」及び「総合薬学演習Ⅱ」では、5年次の「病院・薬局実務実習Ⅰ」及び「病院・薬局実務実習Ⅱ」における経験を踏まえて、ヒューマニズムや医療倫理に関するSGDと発表会を実施している。【観点3-2-1-1】【観点3-2-1-3】

3) 総合薬学教育に係る科目

「病院・薬局事前実習Ⅰ」では、これまで学修した基礎知識の確認と統合を行う演習とともに、症例に基づいた分野横断型の総合演習を実施している。また、「総合薬学演習Ⅰ」及び「総合薬学演習Ⅱ」では、6年間で学修した知識の確認と定着を目的とした演習とともに、正解のない症例問題に関するSGDと発表会を行っている。【観点3-2-1-1】【観点3-2-1-3】

4) 実務実習事前学習に係る科目

「医療系薬学実習Ⅰ」及び「医療系薬学実習Ⅱ」では、上記の実験実習と同様に、各科目3限～5限（13：00～17：50）を1回の実習時間とし、原則、火曜日～木曜日に8回以上実施している。また、「病院・薬局事前実習Ⅰ」では特殊剤型として吸入デバイスとインスリン製剤を取り上げて服薬指導に関する実習を、「病院・薬局事前実習Ⅱ」では「医療系薬学実習Ⅰ」及び「医療系薬学実習Ⅱ」の総復習とともに、代表的8疾患の病態・薬理・薬物治療に関する演習を行っている。【観点3-2-1-1】【観点3-2-1-3】

5) 問題発見・解決能力の醸成に係る科目

5年次の卒業研究は、各学生薬局及び病院における実務実習がない時期に、指導教員の指導のもと実施している。6年次の卒業研究は、前期は時間割上講義のない時に指導教員の指導のもと実施し、全学生が研究成果を9月上旬に開催された卒業研究発表会で発表するとともに、卒業論文にまとめて後期の11月末日までに提出している。

6) 英語教育に係る科目

5年次実務実習のⅡ期及びⅣ期に、各期に実習がない学生を3グループ（Ⅱ期）あるいは4グループ（Ⅳ期）に分け、1グループあたり2時間の「英語による服薬指導に関する演習（準正規科目）」を実施している。演習では対象となる学生を4チームに分け、各チームにネイティブスピーカーの外国人ゲスト1名を配置して、英語での服薬指導のロールプレイやフリーカンバセーションを行っている。【観点3-2-1-1】【観点3-2-1-3】

3. 実務実習

学生の薬局実習先の割り振りについては、関東地区調整機構へのエントリーに向けて3年生及び4年生に対してガイダンスを実施し、その後全学生の希望エリアとその受け入れ人数を考慮して実習エリア及び実習期を決定した上で、関東地区調整機構にエントリーしている。また、病院実習先の割り振りについては、本学の附属・関連病院並びに提携病院を対象として、学生の希望を考慮して実施している。これら実習先の割り振りに際しては、巡回指導報告書や学生アンケートの内容に基づいて実務実習を

行う上で問題があると考えられる施設をリストアップし、学生と実習施設とのより良いマッチングのために活用している。

5年生の実務実習に際しては、Ⅰ期開始前に実務実習指導者連絡会議をオンライン（Teams）で開催し、実務実習に関する連携体制を確認するとともに、実務実習中の注意事項について説明している。また、本会議に参加できなかった実習施設に対しては、電話での対応や大学ホームページ上での会議録画の提供を行うことで補填している。学生に対しては、各期の前に実務実習ガイダンス・直前学習を実施し、Ⅰ期では薬局実習、Ⅱ・Ⅲ期では薬局及び病院実習、Ⅳ期では病院実習を対象として行っている。Ⅰ～Ⅲ期の実習終了後では報告会を実施し、学生から提出された症例報告から情報共有すべきものを選定して適宜フィードバックしている。また、Ⅳ期の実習終了後では年度全体の報告会を実施し、臨床教員も含めた薬学部全教員による評価を行っている。WEB版実務実習指導・管理システムによる実習の進捗状況の確認並びに巡回指導は薬学部全教員で分担し、巡回指導終了後に報告書を作成して整理・保管している。巡回指導レベルの均一化のために、新人・転入教員に対しては巡回指導帯同教育を実施するとともに、要配慮学生や問題を抱えた学生の情報を、実習施設及び巡回指導担当教員との間で事前に共有している。【観点3-2-1-2】

【基準 3-2-2】

各講義、演習及び実習科目の成績評価の方法及び基準についてはシラバスにおいて周知され、それに従って公平かつ厳格に行われている。【観点 3-2-2-1】【観点 3-2-2-2】講義科目の成績評価は定期試験期間中に実施する筆記試験の結果で行うことを原則とし、演習科目及び実習科目の成績評価はレポートやグループワーク等の課題ループリックを用いたパフォーマンス評価と、一部筆記試験を実施して総合的に実施している。懸案であった全学共通の必修重点 3 科目の評価については、2025 年度より全学部・学科共通認識のもと、成績の 10%分にグループワークの学生間相互評価を含めることとなった。また、ヒューマニズム教育・医療倫理教育の学修成果を総合的に評価する方法として「コンピテンシーに基づく到達度評価」を実施しているが、本年度は薬学部会議にて未提出教員のリストを提示して入力への依頼をすることで、回収率が 89.2%、提出率が 10%未満の教員 4 名を除くと 96.7%に改善した。卒業研究の成績は、主査（指導教員）と副査（発表会で座長を担当した教員）の合議のもと、所定の「卒業研究成績評価シート」（課題ループリック）を用いて、学生個々の問題解決能力の向上も含め客観的に評価している。実務実習事前学習の成績は、関連する科目で個別に評価するとともに課題ループリックを用いて総合的にも評価し、実務実習については、学生及び実習先の指導薬剤師による形成的評価、実習施設における実務実習評価、学生の実習記録（日報）並びに実習レポートの内容及び実習報告会における評価に基づいて、総合的な最終成績評価を行っている。成績評価の結果は、前期及び後期終了後に UNIPA を介して学生並びに保護者に開示し、希望する学生に対しては科目担当教員から答案の開示や成績評価に関する説明を行うとともに、成績評価に関する異議申し立てについては教務課と連携して適切に対応している。【観点 3-2-2-3】

【基準 3-2-3】

現状において、進級判定は薬学部教員による進級判定会議の議を経て、大田原キャンパスの全学科教務委員から構成される教務委員会、学部学科長会議等の承認により、最終的に学長によって決定されている。本過程により、全教員が進級判定に関与しており、公正かつ厳正に実施されている。【観点 3-2-3-2】また、進級条件は各期のガイダンスの中で学生に周知されている。留年生に対する取扱いは、自主室の整備、自主学習の進捗や出欠管理が行われており、チューターが定期的に関与することで、適切なアドバイスが行われている。これらは、各期の留年生ガイダンスにおいて学生へ周知されている。【観点 3-2-3-1】

進級判定は規定に沿って厳格に行われているが、1～3 年次において留年する学生数は高止まりしており、学力が十分ではない学生に対する学力向上対策が課題である。この解決策として、従来実施している 1 年生のリメディアル教育や各期や定期試験前に実施されるチューター面談を通じて、学習に対する指導を実施している。2024 年度は、再試験対象者に対するチューター面談を加え、成績不良者へのきめ細かい指導を行った。さらに、2023 年度より導入した SA による学習相談会を発展的に TA による学習相談会へ変更し、指導を行う学生の質向上、年度の開催回数および対象学年の拡大を行っている。本相談会の実施により、先輩学生から学習方法や科目のポイント等について相談できる他、学年を越えた学生間ネットワークを広げる機会を提供している。本取組は始まったばかりであるが、今後、成績不振者の参加数増加や、学習相談会から学生相互に教え合う学年を越えた学習コミュニティへの発展を目指して、開催時期や開催方法の改善が必要である。

【基準 3-2-4】

現状では、学則によって定められた規定に従い、卒業判定会議により卒業の可否が公正かつ厳格に判定される。【観点 3-2-4-1】【観点 3-2-4-3】その際、ディプロマ・ポリシーのコンピテンシーに基づく到達度評価がすべてレベル 3 以上になっていることが考慮され、資質・能力の評価が行われている。【観点 3-2-4-2】しかし、この資質・能力評価は卒業要件やディプロマ・ポリシーに規定されておらず、その早急な規定化が必要である。卒業判定会議の結果を受け、大田原キャンパスの教務委員会、学部長・学科長会議、専任教員代表者会議で議論され承認されている。

【基準 3-2-5】

履修指導については、前後期開始時に実施する教務ガイダンスとチューター面談を基軸に、学生毎の履修歴や学力に応じた指導が行われている。履修指導は行っているが、3 年生以上で外国語系の選択科目の履修者が少ないので引き続き勧奨を行っている必要がある。なお、外国語系科目の履修が高学年に少ない件に関しては、新カリキュラムにおいて 3 年次「OTC 医薬品概論」、5 年次「臨床薬学Ⅳ」に、外国語を利用した服薬指導に関する項目を設け必修化がなされ、改善は行っている。

<優れた点>

【基準 3-2-1】

近年、訪日あるいは在日外国人の急増に伴い、様々な病気や怪我で医療機関を受診する外国人患者数が増えている。このような現状を踏まえると、今後薬剤師が医療現場において外国人患者に対応する場面が多くなると考えられる。現在、準正規授業として実施している「英語による服薬指導に関する演習」は、英語話者のゲストとロールプレイを行うことで外国人患者向けの服薬指導に役立つ英単語や表現について学ぶものであり、医療現場で活用できる語学力の教育として適した内容と考えられる。また、英語による服薬指導のスキル向上を目指しながら、外国人の患者に対する意識を高め、海外の人々・言語・文化に対する興味関心を深める機会にもなっている。

【基準 3-2-2】

「ヒューマニズム教育・医療倫理教育」の学修成果を総合的に評価する方法として、本学部独自に考案した「コンピテンシーに基づく到達度評価」を実施している。

【基準 3-2-3】

進級基準は各期の教務ガイダンスの中で学生に周知されており、また進級判定は薬学部教員の全員が参加する進級判定会議において、基準通りに厳格・公正に行われている。教員全てが判定に関与することで、恣意的な介入の余地はない。また、留年生を始めとする成績不良者に対し、チューター教員による学習指導を頻回に行い、学習法や生活習慣の改善に努めている。これに加え、成績優秀な TA による学習相談会を開催して、上位学年の学生とコミュニケーションする機会を提供すると共に、優れた学習法の紹介、学習上の疑問解決等、成績向上の取組を行っている。

【基準 3-2-4】

学則に定められた規定に従って、薬学部教員全員が参加する卒業判定会議を経て卒業の可否が公正かつ厳格に判定されている。薬学部教員全てが卒業判定に関与することは、教育評価において重要である。また、卒業判定に際し、単位数の修得のみならず、ディプロマ・ポリシーに沿ったコンピテンシーに基づく到達度評価を実施し、資質・能力の評価が行われている。

【基準 3-2-5】

履修指導において、各学年教務ガイダンスおよび、チューター面談が実施され、個別に指導がなされている。

<改善を要する点>

【基準 3-2-1】教育課程の編成及び実施に関する方針に基づいた教育が適切に行われていること。

教育課程の編成及び実施に関する方針（CP）の観点から、未だ不十分な部分が見受けられる。例えば、CP4b「国際的な感覚を養うために、世界の保健福祉事情に触れ、語学能力を高める機会を設ける」については、適切な科目設定と学修方略の構築が必要と考える。「英語による服薬指導に関する演習」は本学の国際的な教育として魅力的なものであり、第1期の薬学教育評価機構における第三者評価でも高い評価を得たが、

準正規科目であるため正規科目としてカリキュラムに組み込む必要がある。また、実務実習開始前に実施している「病院・薬局実務実習指導者連絡会議」への今年度の参加率は **62%**（**133** 施設中 **82** 施設）であり、昨年度（**63%**（**143** 施設中 **90** 施設））とほぼ同様であったため、参加率の向上が求められる。

【基準 3-2-2】各科目の成績評価が、厳格かつ公正に行われていること。

定期試験の難易度が著しく高い、あるいは低い科目があり、これらを是正して適切な難易度による成績評価を行うことが望まれる。また、「コンピテンシーに基づく到達度評価」における教員からの評価の回収率が、昨年度（**2023** 年度）からは増えたものの未だ **100%**に至っていないため、より一層の是正が望まれる。「英語による服薬指導に関する演習」については、準正規科目であるため成績評価を含む教育効果の判定ができていない。

【基準 3-2-3】

ここ数年、**1～3** 年次で留年する学生が高止まりしており、ストレート進級率低下が危惧されている。この改善策として、リメディアル教育の充実、留年リスクが高い学生の抽出と集中的な学習指導、**TA** による学習相談等の諸施策を実施しているが、抜本的な改善には至っていない。

【基準 3-2-4】

卒業判定の際に学生が身につけるべき資質・能力評価として、コンピテンシーに基づく到達度評価が用いられているが、卒業認定の判定基準として学生便覧への記載がされていない。この基準は、入学時から、毎年、年度始めの教務ガイダンスで学生へ周知されているが、規定化の上、学生便覧に記載する必要がある。

【基準 3-2-5】

履修指導による勧奨はなされているが、実際には、**3** 年次における外国語系科目の履修者が少ない。

[改善計画]

【基準 3-2-1】

CP4b「国際的な感覚を養うために、世界の保健福祉事情に触れ、語学能力を高める機会を設ける」に関わる適切な科目設定と学修方略の構築のために、現在準正規授業として実施している「英語による服薬指導に関する演習」を、**2024**年度入学生から適用されている新カリキュラムでは**4**年次の必修科目「臨床薬学Ⅳ」に組み入れることを予定しており、より充実した内容に発展させることを目指す。また、現カリキュラムでは選択科目となっている海外研修プログラムである「海外保健福祉事情」については、**2027**年度入学生より必修科目とする方向で検討が進められている。さらに、**6**年間を通した「問題解決能力醸成教育」及び「英語教育」の構築の一環として、卒業研究指導における論文講読・発表（**Journal Club**）を義務化し、成績評価に含めることを検討する。

実務実習については、今後の改善課題として、大学－実習施設間の連携の強化に向けた実務実習指導者連絡会議の出席率の向上、本学附属・関連病院との連携のさらなる強化、及び巡回指導担当教員による指導内容の充実と均一化を目指した情報共有システムの構築が挙げられる。

薬学教育モデル・コア・カリキュラム（令和4年度改訂版）に基づいて見直しと改訂を行った新カリキュラム（2024年度入学生以降に適用）については、各科目の学修方略の適切性について、CPに基づいた検証を引き続き継続する。

【基準 3-2-2】

各科目における適切な評価については、科目の特性や教員間の認識が異なることから、十分な議論と共通認識が必要となる。中長期的な課題として、薬学部教務委員会等で議論を進めていく。各学科共通科目（全学共通科目）の評価については、学科間での調整が必要となるため、全学教務委員会で学科の特性を踏まえた議論を行い、解決策を検討していく。「コンピテンシーに基づく到達度評価」については、全教員に本評価の位置付けや意義等を周知・徹底することで、100%の評価回収率を目指す。

【基準 3-2-3】

リメディアル教育内容・方法や、TAを活用する学習相談会のさらなる充実を検討する。

【基準 3-2-4】

卒業の際に、ディプロマ・ポリシーの資質・能力達成度、すなわち「コンピテンシーに基づく到達度評価」を卒業認定の判定基準として規定化を目指して、薬学部教務委員会で協議し、所定の手続きを経て学生便覧に記載する。

【基準 3-2-5】

3年生以上での外国語学の科目の履修が少ないことに関して引き続き、ガイダンス資料に記載し履修勧奨を行っていく。

(3-3) 学修成果の評価

【基準 3-3-1】

学修成果の評価が、教育課程の編成及び実施に関する方針に基づいて適切に行われていること。

注釈：学修成果は、教育課程の修了時に学生が身につけるべき資質・能力を意味する。

【観点 3-3-1-1】 学生が身につけるべき資質・能力が、教育課程の進行に対応して評価されていること。

注釈：評価に際しては、教育課程の編成及び実施に関する方針に基づいて適切に評価計画（例えば教育課程の編成及び実施に関する方針に基づいて設定したカリキュラムに則った教育の実施により、いつ、どのような方法で測定するか）の計画）が策定されていることが望ましい。

【観点 3-3-1-2】 実務実習を履修するために必要な資質・能力が、薬学共用試験（CBT及びOSCE）を通じて確認されていること。

注釈：実務実習を行うために必要な資質・能力を修得していることが、薬学共用試験センターの提示した基準点に基づいて確認されていること。薬学共用試験（CBT及びOSCE）の実施時期、実施方法、合格者数及び合格基準が公表されていること。

【観点 3-3-1-3】 学修成果の評価結果が、教育課程の編成及び実施の改善・向上に活用されていること。

[現状]

本学薬学部 3 ポリシー[ディプロマ・ポリシー (DP)、カリキュラム・ポリシー (CP)、アドミッション・ポリシー (AP)] が策定されており、CP に基づいて作成されたカリキュラム・マップおよびカリキュラム・ツリーが作成されている。これらカリキュラム・マップ及びカリキュラム・ツリーについては、学生便覧及び本学のポータルサイト（UNIVERSAL PASSPORT）にて常時確認できる状態となっている。また、教育研究の質保証の観点から DP で要求している能力・資質の到達度を自己評価し、さらなる成長を促すための「コンピテンシーに基づく到達度評価表」を作成し、本評価表を用いて各学年における形成的評価ならびに卒業時における総括的評価を行っている。

2024 年度より施行された「改訂 薬学教育モデル・コア・カリキュラム」への対応については、2023 年度総合カリキュラム検討委員会において、科目設定（2023 年度第 1 回総合カリキュラム検討委員会 議事録、2023 年 5 月 12 日、2023 年度第 2 回総合カリキュラム検討委員会 議事録、2023 年 6 月 20 日）、カリキュラム・マップ及び履修系統図（2023 年度第 3 回総合カリキュラム検討委員会 議事録）が検討されたのち、2024 年度に向けた最終案が提示され（2023 年度第 5 回総合カリキュラム検討委員会 メール会議、2024 年 1 月 29 日）、2024 年度より対応している。

実務実習を行うために必要な資質・能力を修得していることが薬学共用試験センターの提示した基準点に基づいて確認されており、薬学共用試験の実施時期、実施方法、合格者数及び合格基準が本学薬学部のHP上（<https://otawara.iuhw.ac.jp/gakubu/yakugaku/shinro.html>）で公表している。2024年度については、薬学共用試験の合格者数は150名であった。

また本学薬学部における事前学習については、2021年度より事前実習ルーブリック表を基に評価を実施している。本表は2022年度に点検・評価を行い、2024年度の評価に適用されている。

全教員は、毎年度末に教育研究活動報告書（A、B）および教育ポートフォリオを大学に提出している。これにより教員はその年度の教育を振り返り、次年度の教育の改善・向上に活用している。また、各科目の学生アンケートを基に、良好なアンケート結果を示した教員に対して「薬学部グッドティーチング賞」の受賞を行っている。受賞者には薬学部FDにて担当科目での工夫点などの講演を行ってもらい、教育の改善・向上を促している。

〔学修成果の評価に対する点検・評価〕

2024年度より施行される「薬学教育モデル・コア・カリキュラム（令和4年度改訂版）」におけるカリキュラム編成や時間割の抜本的な見直しが2023年度に実施され、2024年度より対応している。2024年度はカリキュラム・マップについて検討され、現状までの「DP－教育目標」に基づくマップから、「DP－CP」に基づくマップへの修正が検討されている（2024年度第1回総合カリキュラム検討委員会 議事録、2024年6月18日、2024年度第2回総合カリキュラム検討委員会 議事録、2024年11月11日）。また、新コア・カリキュラム移行に伴う科目の旧カリキュラムとの読み替えについては、総合カリキュラム検討委員会にて検討されている（2024年度第3回総合カリキュラム検討委員会 議事録、2024年12月9日）。さらに、DPに基づく評価の可視化および学生－教員間での共有化を目的として、2025年度より導入される新システム「UNIVERSAL PASSPORT RX」を活用した学修度レーダーチャートの構築が検討されている（2024年度第3回総合カリキュラム検討委員会 議事録、2024年12月9日）。【観点 3-3-1-1】

今後は改訂されたカリキュラム編成における学生の学修成果について評価を行う必要がある。

実務実習を履修するために必要な資質・能力については、薬学共用試験（CBT及びOSCE）を通じて確認されている。事前実習については事前学習に関するルーブリック表を用いる総括的評価が実施されている。本表については、2022年度に再点検が実施されているが、新コア・カリキュラムに対応したルーブリック表へと変更することも含めて、今後も継続した評価・点検が必要である。【観点 3-3-1-2】

学修成果の評価結果については、教員が年度末に提出する教育研究活動報告書(A、B) および教育ポートフォリオを基に、次年度の教育の改善・向上に活用されている。ただし、本活用は科目ごとおよび教員ごとに留まっている。【観点 3-3-1-3】

<優れた点>

各科目の学生アンケートを基に、良好なアンケート結果を示した教員に対して「薬学部グッドティーチング賞」の受賞を行っており、受賞者の講演を通して薬学教育の質改善・向上を促している。

<改善を要する点>

「薬学教育モデル・コア・カリキュラム(令和4年度改訂版)」におけるカリキュラム編成や時間割の抜本的な見直しが実施されたことから、今後は改訂されたカリキュラム編成における学生の学修成果について評価するとともに、改訂されたカリキュラム編成の総体的評価を実施していく必要がある。

事前実習については事前学習に関するルーブリック表を用いる総括的評価について、新コア・カリキュラムに対応したルーブリック表へと変更することも含めて、継続した評価・点検を実施する。

教育研究活動報告書(A、B) および教育ポートフォリオを基に、次年度の教育の改善・向上に活用されているものの、科目ごとおよび教員ごとの活用に残っていることから、学部として共有できる体制などを検討する必要がある。

[改善計画]

2024年度より施行される「薬学教育モデル・コア・カリキュラム(令和4年度改訂版)」における学生の学修成果について評価とともに、改訂されたカリキュラム編成の総体的評価を実施する。また、新コア・カリキュラム移行に伴う科目の旧カリキュラムとの読み替えに関する進行状況および学修成果について評価を行う。【観点 3-3-1-1】

事前実習については事前学習に関するルーブリック表を用いる総括的評価について継続した点検・評価を実施するとともに、新カリキュラムに対応した新たな事前学習に関するルーブリック表作成に向けた検討を進める。【観点 3-3-1-2】

薬学部独自で実施している「薬学部グッドティーチング賞」を通じて、薬学教育の質改善・向上を継続的に促進していく。また、教育研究活動報告書(A、B) および教育ポートフォリオを学部として共有できる体制などを検討する。【観点 3-3-1-3】

4 学生の受入れ

【基準 4-1】

入学者（編入学を含む）の資質・能力が、入学者の受入れに関する方針に基づいて適切に評価されていること。

【観点 4-1-1】入学者の評価と受入れの決定が、責任ある体制の下で適切に行われていること。

【観点 4-1-2】学力の3要素が、多面的・総合的に評価されていること。

注釈：「学力の3要素」とは、知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力、主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度を指す。

【観点 4-1-3】医療人を目指す者としての資質・能力を評価するための工夫がなされていること。

【観点 4-1-4】入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の機会を提供していること。

注釈：「合理的な配慮」とは、障がいのある方が日常生活や社会生活で受けるさまざまな制限をもたらす原因となる社会的障壁を取り除くために、障がいのある方に対し、負担になり過ぎない範囲で、個別の状況に応じて行われる配慮を指す。

【観点 4-1-5】入学者の資質・能力について検証され、その結果に基づき必要に応じて入学者受入れの改善・向上等が図られていること。

注釈：学力の3要素に対応した試験方式の見直しのほか、入学後の進路変更指導等も含む。

〔現状〕

入学者受入れに関する方針は、アドミッション・ポリシーとして薬学部ホームページに掲載され、本ポリシーに基づいて志願者を評価する入学試験を行っている。本ポリシーは、薬学科のポリシー検討部会における詳細な議論をもとに、国際医療福祉大学（全学）アドミッション・ポリシーとの整合性および文科省が定める学力の3要素（知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度）を考慮して改訂され、2022年度入試から適応されたものである。

入学試験は、これら学力の3要素を多面的・総合的に評価できるよう、入試区分ごとに3要素の重み付けを変えた多様な入試区分を設け、志願者の資質・能力を総合的に評価している。この入試区分ごとの2要素の重み付けは、ポリシー検討部会における議論をもとに整備され、各入試区分に反映させている。すなわち、併願制入試の特待奨学生特別選抜、一般選抜前期、大学入学共通テスト利用選抜、一般選抜後期では、入学後の教育成果が高い学修レベルまで到達できるよう、「高校までの学力および知識」、特に理数系科目の理解度を重視した選抜を行っている。また、一般選抜後期では当該年度の最終入試区分であるため、医療人を目指す意欲を適切に評価できるよう、個人面接を取り入れている。一方、専願制入試である総合型選抜、学校推薦型選抜で

は、基礎学力および医療人を目指す者としての資質・能力を重視した評価を行っている。具体的には、総合型選抜は志願者の個性を重視し、かつ主体的に学修に取り組む姿勢を評価するため、個人面接の時間を **10-20 分**と長めに設定し、志願者の医療人としての資質を評価している。一方、学校推薦型選抜では、基礎学力に加えて小論文と **10 分**程度の個人面接で医療人としての資質を総合的に評価できるよう工夫している。

入学後に薬学教育の内容を深く理解するためには、語学と化学が重要と考えている。そこで、留学生特別選抜を除くすべての入試区分で、英語および化学を必須科目としている。英語と化学のほかは、物理、生物、数学を組み合わせた入学試験を行うことで、思考力・判断力がある学生を選抜している。なお、全ての入試区分において、志願理由書の書類作成上の注意の欄に、「学科アドミッションポリシー（入学者受け入れの方針）を確認し、学科の求める学生像・要件をふまえ、志願理由や医療福祉専門職を目指す理由および入学後の目標と抱負を、志願者が自筆で記入してください。」と明記し、医療人としての資質が評価できるよう工夫している。

上記の入学試験の可否判定は、薬学部教員代表者会議、入学試験判定会議、専任教員代表者会議において審議され、各々責任ある体制のもとで適切かつ公平に実施されている。

上記【観点 4-1-4】に関しては、特別支援学校などから学生を受け入れており、合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の機会が提供されている。

入学者の資質・能力についての検証は、教務委員会および進級率向上委員会にて在学生の成績と入試成績を入試区分ごとに分析し、その結果を薬学部内で共有して検証が行われている。この検証結果は、必要に応じて入試区分ごとの選抜方法の改善に使用される。

2024 年度に行われた主な入試区分は以下の通りである。

総合型選抜（基礎学力試験、個人面接）、学校推薦型選抜（学科適性試験、小論文、個人面接）、特待奨学生特別選抜（学力試験）、一般選抜前期（学力試験）、大学入学共通テスト利用選抜（大学入学共通テスト）、一般選抜後期（学力試験、個人面接）

上記【観点 4-1-5】に関しては、**2022 年度**入試から導入されたアドミッション・ポリシーによって改善がなされ、進級率によって検証され入学者受入れの改善・向上を図っている。その後も **2024 年度**入試では特待奨学生を一般選抜前期および大学入学共通テスト利用選抜まで拡大して、入学者受入れを継続的に改善している。

【基準 4-2】

入学者数が入学定員数と乖離していないこと。

【観点 4-2-1】 最近 6 年間の入学者数が入学定員数を大きく上回っていないこと。

【観点 4-2-2】 入学者数の適切性について検証が行われ、必要に応じて改善が図られていること。

[現状]

過去 6 年間（2019 年度～2024 年度）の入学者数と入学定員数の割合（入学者数/入学定員数）は 1.01～1.05（平均は 1.03）であり、入学者数は入学定員数を大きく上回らず、適正な入学者数を確保している。

入学者数の適切性については、薬学部教員が入学者選抜に直接関与する「薬学部教員代表者会議」での合格者選抜と 1 年次の進級率から検証されている。「薬学部教員代表者会議」では、在学生の成績と入試成績を入試区分ごとに分析した結果を会議資料として、入試成績（得点、小論文、面接）の合格点数を設定し、合格者の選抜を行っている。2019 年度以降は、総合型選抜や学校推薦型入試の合格者数を増やし、本学での学修に意欲を持つ入学者を確保している。

しかしながら、2024 年度は本学成田薬学部が開校した影響で大幅に志願者が減少し、学力試験および大学入学共通テストの合否ボーダーラインが低下したため、1 年次進級率は 84%と低迷した。

[学生の受入れに対する点検・評価]

入学の資質・能力は、入学者受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に基づいた 6 種類の入試区分によって評価されており、【基準 4-1】に適合している。

入学者数の適切性については、過去 6 年間の入学者数が入学定員数を大きく上回っていないことから、おおむね【基準 4-2】に適合している。しかし、2024 年度は 1 年次進級率が低迷したため、入学者の合格点数の設定には改善の余地がある。1 年次進級率低迷の原因は、本学成田薬学部の開校が影響していると考えられる。

<優れた点>

入学者の適性および能力の評価については、薬学部のホームページでも周知されているアドミッション・ポリシーに則り、基礎学力および医療人としての適性を評価している。多様な入試制度を設けることで高い学修意欲と薬剤師への熱意を持つ優秀な学生をバランスよく選抜している。2018 年度以前は、低学年の留年率・退学率が高かったが、これを解消するために 2019 年度以降は、総合型選抜入試や推薦入試の合格者数を増やし、本学での学修に意欲を持つ入学者を確保するとともに、2020 年度より、薬学部教員が入試の学生選抜に直接関与する、薬学部教員代表者会議を設置して学生の受入れの適正化が図られてきた。結果として、2019 年度から 2021 年度は 1 年次の進級率が向上した。2022 年度および 2023 年度は、下記の改善を要する点のとおり進級率がやや低迷したため、2024 年度から迅速に学生募集活動を強化するとともに、教務委員会および進級率向上委員会と連携して進級率向上に向けた施策を実施した。すなわち、総合型選抜および推薦入試での合格者を対象とした授業形式の入学前

教育や入学後の「TAによる学習会」で入学者の学力向上を目指した。これらの取り組みの成果は今後、進級率向上委員会により詳細に測定評価される予定である。

入学定員数および入学者数の観点では、入学者数は入学定員数と大きな乖離はなく、適正な入学者数が確保できている。

<改善を要する点>

2019年度～2021年度の1年次の進級率は、それ以前よりも向上し、90%前後の高いレベルで維持されていた。しかし、2022年度以降は90%に到達せず、2024年度は本学成田薬学部が開校した影響で志願者が大幅に減少し、入試の合否ボーダーラインが低下して、1年次進級率は84%と低迷した。

[改善計画]

18歳人口の減少、本学成田薬学部の開校により、今後志願者増が見込めない現状を考慮すると、2019年度～2021年度の1年次進級率90%前後と同レベルの進級率を維持するためには、定員の見直し、入試制度の改善（例：科目別配点の見直し、入試問題の質の向上）などの積極的な対策が求められる。さらに、地方説明会や高校での模擬講義、オープンキャンパスなどで本学の教育レベルの高さをアピールし、知名度を高めて、高学力の高校生が受験するよう広報活動に力を入れる必要がある。

今後も学生受入れに対する点検・評価を継続し、受入れに関する方針に合った入学者の確保に努めていく。

5 教員組織・職員組織

【基準 5-1】

教育研究上の目的に沿った教育研究活動の実施に必要な教員組織が整備されていること。

補足：令和4年度大学設置基準等の改正に基づき、「専任教員」は「専任教員又は基幹教員」と読み替えます。

【観点 5-1-1】 教育研究活動の実施に必要な教員組織の編成方針を定めていること。

【観点 5-1-2】 専任教員数については法令に定められている数以上であること。また、教授、准教授、講師、助教の人数比率及び年齢構成が適切であること。

注釈：教授は大学設置基準に定める専任教員数の半数以上

【観点 5-1-3】 1名の専任教員に対して学生数が10名以内であることが望ましい。

【観点 5-1-4】 専門分野について、教育上及び研究上の優れた実績を有する者、又は優れた知識・経験及び高度の技術・技能を有する者のいずれかに該当し、かつ、その担当する専門分野に関する教育上の指導能力と高い見識があると認められる者が、専任教員として配置されていること。

【観点 5-1-5】 カリキュラムにおいて重要と位置付けた科目には、原則として専任の教授又は准教授が配置されていること。

【観点 5-1-6】 教員の採用及び昇任が、適切な規程に基づいて行われていること。

【観点 5-1-7】 教育研究上の目的に沿った教育研究活動を継続するために、次世代を担う教員の養成に努めていること。

[現状]

2024年5月現在、専任教員数は39名（実務家教員10名）であり、大学設置基準に定められている必要専任教員数34名（実務家教員6名）を満たしている。なお、この人数には助手2名と技術助手1名は含まれていない。

現在の学生収容定員は1,080名である。1名の専任教員に対して学生数が27.7名となるため、望まれる学生数10名と比較すると教員数の大幅な不足が見られる。教員不足であることは否めず増員が望まれるため、継続的に公募による採用を行っている。

現在の39名の専任教員について教授、准教授、講師、助教の数と比率を表5-1に示す。

表 5-1 専任教員の数と比率

	教授	准教授	講師	助教	合計
人数（名）	17	10	6	6	39
比率（％）	43.6	25.6	15.4	15.4	100

教育・研究の中心となる教授が 43.6%、准教授が 25.6%と、7 割弱を占めている。その他の職位は 30%強で適切に構成されている。

専任教員については、専門分野における教育上及び研究上の優れた実績を有する者を配置すべく原則として一般公募を行い、広く有能な人材の確保を目指している。その際に助教以上の職位については、原則博士の学位を要求している。さらに臨床系薬学の教員については、臨床現場での薬剤師の経験を必須としている。

採用された教員はそれぞれの専門分野において、優れた知識・経験及び高度の技術・技能を獲得するために、常に関連する学会等での研鑽を欠かさない。毎年学会発表を含めた研究及び教育実績が更新されている。

薬学部の主要な科目については、全学年において専任の教授または准教授が適切に配置されており、それ以外の科目（「臨床薬学Ⅰ」、「解剖生理学Ⅰ」、「解剖生理学Ⅱ」、「環境衛生学」、「医薬品情報科学Ⅰ」、「薬物治療学Ⅰ」、「薬物治療学Ⅱ」）を講師が担当している。

専任教員の年齢構成については、70 歳代は 2.6%、60 歳代は 20.5%であり 70 歳代と 60 歳代は全員教授である。50 歳代は教育・研究の中心となる教授と准教授で構成され、33.3%になる。40 歳代と 30 歳代がそれぞれ 28.2%と 15.4%であり、各職種における年齢構成の比率に著しい偏りはない。ただ女性教員が、6 名、15.4%であり、今後の退職等を鑑みると積極的に採用すべきである。

教員の採用及び昇任に関する規程として、「教育職員の職制及び任免に関する規程」が整備されている。専任教員公募の過程はまず本学のホームページ上で必要な分野・職位を示し、さらに以下のように各職位について学位・教育経験等の要件を明記している。（1）教授・准教授：博士号を有する者。六年制大学（四年制大学も可）での常勤教員歴を有することが望ましい。（2）講師：修士号以上を有する者。六年制大学（四年制大学も可）での常勤教員歴を有することが望ましい。（3）助教：修士号以上を有する者。

また、資格については薬剤師免許を有する者を求め、このことにより臨床実習への対応力を重視している。さらに臨床系薬学を担当する教員については、実務経験を有することを明確に条件としている。

選考過程においては、履歴書及び研究業績一覧のほか、外部資金の獲得状況ならびに教育経験の概略をまとめてもらっている。また、薬学教育及び研究に対する抱負について詳細に記述してもらい、推薦状の提出も求めている。書類選考の後、薬学部長・薬学科長による面接を経て、「教育職員の職制及び任免に関する規程」に従い、人事委員会の審議を経て法人の役員面接に進み、法人により採用が決定される。現在のところ、選考過程における模擬講義の実施は行っていない。

学内での昇格人事も優秀な人材確保の手段として行っている。専任教員として、担当する専門分野に関する教育研究上の指導能力と高い見識があると認められる者を、大学の昇格に当たっての資格要件に従い、毎年候補者を選出して法人に提出している。最終的な昇任の可否は、新規採用と同様に法人によって決定される。

教員の採用及び昇任においては、上記の規程に基づき、研究業績のみに偏ることなく、教育上の指導能力や社会貢献等を十分に吟味し、それらを反映した慎重な選考が行われている。

若手教員の研究へのモチベーション向上のために、**2023** 年度より薬学部研究奨励賞が始まった。**2024** 年度は選考の結果、薬学部研究奨励賞を中谷善彦講師に授与した。薬学部にて中谷講師の受賞講演を行ったことにより、若手教員の研究へのモチベーション向上につながることが期待される。

実務教員の最新医療研鑽のための一環として、若手教員にクリニック等での薬剤師業務への参加を推進した。この業務を行うことで、臨床的視点を養うだけでなく、学生指導にもこの体験を活かせるなど、若手教員の成長を促していると考ええる。

【基準 5-2】

教育研究上の目的に沿った教育研究活動が、適切に行われていること。

【観点 5-2-1】 教員の活動が、最近5年間における教育研究上の業績等で示され、公表されていること。

【観点 5-2-2】 研究活動を行うための環境が整備されていること。

注釈：研究環境には、研究時間の確保、研究費の配分等が含まれる。

【観点 5-2-3】 教育研究活動の向上を図るための組織的な取組みが適切に行われていること。

注釈：組織的な取組みとは、組織・体制の整備、授業評価アンケート等に基づく授業改善、ファカルティ・ディベロップメント等が含まれる。

【観点 5-2-4】 薬剤師としての実務の経験を有する専任教員が、常に新しい医療に対応するために研鑽できる体制・制度の整備に努めていること。

【観点 5-2-5】 教育研究活動の実施に必要な職員組織（教員以外の組織）が整備されていること。

〔現状〕

毎年度末に全教員は、教育研究活動報告書（A、B）を大学に提出している。この際、教員には自己点検を求め、教育ポートフォリオとともに提出している。この自己点検報告書を基に学部長及び学科長が業績を客観的に評価し、この評価を基に適切な教育研究活動を行うように指導することとしている。その結果すべての教員の業績が適切に記載された。学科長は全教員の教育ポートフォリオをまとめて報告書を作成するとともに、全学FDにて教員へのフィードバックを行った。また、科研費申請前に、学部長、学科長及び副学科長で申請調書を添削し、競争的資金獲得を目指した。

教員はそれぞれの専門の研究分野で研究成果を挙げている。研究内容は広範囲にわたり、学内はもとより他大学との共同研究や企業との共同研究も盛んである。教員の

活動は最近 5 年間における教育研究上の業績等を、ホームページ上で開示している。本開示内容は、毎年更新している。

医師及び臨床系薬学教員の一部は、リサーチアソシエイトや診療従事者（医師・薬剤師）として医療機関（大学内クリニック、大学附属病院）にて登録されており、積極的に医療現場との連携を進め、最新の医療情報の取得と教育研究へのフィードバックに努めている。新型コロナウイルス感染症が流行して以来、臨床現場での研修は難しくなっているが、臨床現場で最新情報のアップデートを行ってもらう必要は認識している。今後はこのような観点で時代に適した方法を継続的に検討する。また、2021 年度末に大学改革推進等補助金「ウィズコロナ時代の新たな医療に対応できる医療人材養成事業」に採択され、VR を用いた在宅医療へのシミュレーションシステムを構築し、2022 年度から試験的に 5 年次学生に向け活用している。

薬学部の研究施設は主に N 棟と O 棟に配置されている。これ以外に基礎医学研究センターの L 棟にも研究室が整備されている。また、本学では卒業研究として、実験研究、調査研究及び文献調査研究を行っているが、いずれの卒業研究においても学生のための研究スペースが確保されている。

各教員に対する個人教育研究費や卒業研究を指導するための経費は、薬学部予算管理委員会にて、教員研究費の分配と配属学生の人数に比例した卒業研究費の分配を行い、予算が適正に使用されているか管理し、運用した。2024 年度は卒業研究費（実験生 4 万円／名、調査研究生 2 万円／名）を配属人数に合わせて配分した。また、本学には毎年公募される学内研究費があるが、薬学部で採択された教員は 23 名で総額は 434 万円（2024 年度）となる。この研究費の採否に関しては、複数の審査委員による審査の結果を総合的に勘案し決定される。審査の結果、毎年 8 月頃に配分額が決定されるが、一人当たり 7～50 万円となる。2024 年度の外部資金については 19 名が科学研究費を、2 名が受託研究費・研究助成金を獲得している。さらに次年度に向けて資金獲得を目指している。

講義・実習が過大な教員の負担軽減を目指し、担当科目の編成を見直した。その結果、2024 年度においては、編成替えにより最大でも 250 時間を超える教員はいなくなり、負担軽減を図ることができた。また、教員の平均授業時間は 144 時間であり、職位別には教授 144 時間、准教授 169 時間、講師 141 時間、助教 108 時間であり、講師の担当時間がやや多くなっていた。今後も特定の教員に負担が偏らないように、薬学部自己点検・評価委員会にて点検・改善に努める。

本学は研究に関する統括部門として、東京赤坂キャンパスに「研究支援センター」が設置されている。このセンターの発信で、科研費を始めとする外部資金を獲得するための情報がセンターのホームページ（学内限定）上やメール等で、全研究者宛に常時提供されている。主な情報提供内容は、1) 主要な学内締切日、2-1) 研究協力センターからのお知らせ、2-2) 倫理指針改正及び臨床研究法について、3) 研究者（・研究補助者）が受講すべき研修について、4) 科研費の使用・改正ガイドラインへの本学対応について、5) 科研費申請に向けて、6) 公募情報、7) セミナー・講演会・シンポジ

ウム等のお知らせ、である。薬学部教員もこれらの情報を元に研究費獲得に励んでいる。また、この「未来研究支援センター」は、科研費の調書作成に関するアドバイスや科研費の事務処理等を行う専門分野であり、薬学部教員もそのシステムを利用している。

本学における教員の教育研究能力の向上を図るための活動は、全キャンパスにまたがる FD 委員会が推進している。また、2021 年度からは薬学独自の薬学部 FD 研修内容検討委員会を立ち上げた。

教員の教育研究能力の向上を図るための取り組みとしては、FD 委員会が全学的な合同教員研修会を年 2 回（9 月、3 月）、学習会を年 1 回（2 月）実施している。2023 年度は薬学部 FD 研修内容検討委員会主催で、7 月 13 日には前期薬学部 FD として薬学部グッドティーチング賞の授賞式と受賞者による講演が行われた。また、2 月 28 日には後期薬学部 FD として、「メンタルに問題を抱える学生への対応」について基礎医学研究センター教授 上里彰仁先生及びリハビリテーションセンター 金子忍先生による講演を行った。これら研修会では全教員の出席を義務付け、学外業務等で出席できない教員は、研修会の内容を把握するために録画資料を視聴している。

研究能力の向上を図るための取り組みとしては、「国際医療福祉大学学会学術大会」を開催している。本学会は 2011 年に設立され、保健・医療・福祉の進歩、啓発、連携を目的として、他キャンパス他学部の教員たちとの意見交換の場としている。本学の査読付き「国際医療福祉大学学会誌」への論文投稿や、学術大会でのシンポジウム、口頭発表、ポスター発表などを行うことができ、研究能力向上の一助となっている。薬学部としては、若手教員の研究へのモチベーション向上を目指して 2023 年度より「研究奨励賞」を設けた。なお、第 1 回の受賞者は高橋浩平助教であった。

教育上の指導能力に関しては、学生による授業評価アンケートで評価を行っている。17 項目の質問に対する回答を点数化ならびにレーダーチャート化し、前期・後期それぞれの終了時に各教員に開示される。また自由記載も添付され、これらのデータで教育指導に問題が認められる場合は、学部長・学科長から注意喚起が行われ、常に指導能力の向上が図られる。また、全キャンパスを対象として、授業評価アンケートで高い評価を受けた教員に対しては「学生が選ぶグッドティーチング賞」が授与され、表彰される。受賞者は 3 月 14 日の合同教員研修会にて口頭発表し、報告書は大学教職員にメールにて配信されている。全教員が各々の教育内容と方法を見直し、授業改善のために参考にしている。また、2022 年度から薬学部独自のグッドティーチング賞を制定し、受賞者が薬学部 FD にて発表し質疑応答を行うことで、教員の質向上を目指している。授業評価アンケートは全ての科目に対して授業最終日に実施している。本学の授業評価アンケートは授業（講義）用、演習用、実験・実習用に分かれており、アンケートの様式は質問項目に対して選択回答する部分と自由記載する部分（意見・要望・感想など）で構成されている。なお、アンケートは本学のポータルサイト（UNIVERSAL PASSPORT）を用いている。授業評価アンケートの質問項目については、FD 委員会が定期的に内容の見直しを行っている。

本学大田原キャンパスには、薬学部薬学科の他、保健医療学部及び医療福祉学部を設置しており、これらの学部の教育活動への対応は全学部に通の事務組織で一元的に行っており、事務業務の効率化を図っている。具体的には教育活動を支援する事務体制として、教務課 31 名、学生課 15 名、キャリア支援センター2 名、国際室 2 名、図書館事務職員 5 名を配置している。学籍管理、履修登録、成績管理などの全学で共通する業務は事務局教務課が担っており、各学科の教務委員と事務職員で構成され月 1 回開催される教務委員会において、情報を共有し対応している。

学部学生へきめ細やかな対応を行うため、薬学部事務職員 5 名を配置している。薬学部事務室職員は、新型コロナ感染者及び濃厚接触者への対応などの種々の問い合わせや相談への対応などの学生の支援、授業資料の印刷や出席管理などの教員サポート、薬学共用試験（CBT や OSCE）や病院・薬局実務実習等の医療薬学教育の支援業務を主に担当している。

どの部局の職員も毎年 4～6 回の職員研修会（SD）及び試験が実施され、常に能力の向上に努めている。2022 年度から薬学部独自の SD を開催している。特に教員職員相互における意見交換を行うことで問題点を抽出し、今後の改善に向けた方策を検討すると共に、職員の質向上も目指している。さらには職員も 2023 年度の薬学部 FD に参加し、教育関係の能力向上に努めている。

教育・研究上の補助者として、5、6 年生を中心に TA を採用した。2024 年度は、担当教員の少ない「物理系薬学実習」において TA 9 名の学生（実務実習の無い 5、6 年生）を採用し、実習補助を行ってもらった。また、薬用植物園の運営においても、TA として 10-13 名の学生を採用し、早朝や授業に支障のない時間帯にて、担当教員とともに植物栽培に携わった。今年度後期からは学生による学習相談会を企画し、TA として成績上位者でコミュニケーション能力が高い学生を選抜、20 名を採用した。今年度後期は、試験前の 11 月に加えて、新たな試みとして後期再試験前の 2 月にも「TA との学習会」を実施した。

事務職員 5 名のうち 1 名は医療薬学教育支援を主に担当しており、臨床系薬学教員と綿密に打ち合わせた上で、外部（共用試験センター、関東調整機構、栃木県薬剤師会・病院薬剤師会、WEB 版実務実習指導・管理システムなど）との交渉も含めて、4 年次の共用試験（CBT、OSCE）や 5 年次の病院・薬局実習の実施を円滑に支援している。

[教員組織・職員組織に対する点検・評価]

教育研究活動の実施に必要な教員組織の編成方針を特に定めておらず、今後策定が必要と考えられる。【観点 5-1-1】専任教員数については法令に定められている 34 名より多い 37 名であり、教授数も必要数である 17 名に対し 17 名であった。【観点 5-1-2】ただ、教授、准教授、講師、助教の人数比率及び年齢構成は適切であったものの、女性教員が少なく、改善が必要である。【観点 5-1-2】現在の学生収容定員は 1,080 名

である。1名の専任教員に対して学生数が29.2名となるため、望まれる学生数10名と比較すると教員数の大幅な不足が見られる。教員不足であることは否めず増員が望まれるため、継続的に公募による採用を行っている。【観点 5-1-3】専任教員については、専門分野における教育上及び研究上の優れた実績を有する者を配置すべく原則として一般公募を行い、広く有能な人材の確保を目指している。【観点 5-1-4】薬学部の主要な科目については、全学年において専任の教授または准教授が適切に配置されており、それ以外の科目7科目を講師が担当している。【観点 5-1-5】教員の採用及び昇任においては、「教育職員の職制及び任免に関する規程」に基づき、研究業績のみに偏ることなく、教育上の指導能力や社会貢献等を十分に吟味し、それらを反映した慎重な選考が行われている。【観点 5-1-6】次世代を担う教員の養成に関しては、色々と改善に努めているものの、なかなか成果が出ないので、今後改善を加速すべきである。【観点 5-1-7】

教員の教育研究活動は毎年度自己点検評価され、教員個人の業績はホームページ上で公開されている。【観点 5-2-1】研究活動を行うための環境は必ずしも十分とは言えないものの、研究費配分、外部資金獲得、研究時間の確保、研究機器の整備等の面は改善されつつある。【観点 5-2-2】また、教育のFD活動は全学および学部を通じて、授業評価アンケートや研修会等が定期的に実施・開催されており、教員の教育改善に役立っている。さらに薬学部研究奨励賞の設置が決まり、2023年度より運用開始した。これにより、若手教員の研究に対するモチベーション上昇が期待される。【観点 5-2-3】実務教員の最新医療研鑽のための体制は、大学病院や地域の拠点病院との連携により確保されている。また、VR等の仮想空間を利用した在宅医療教育の枠組みも整備されている。【観点 5-2-4】教育研究活動に必要な職員組織は、キャンパス全体を統括する事務職員組織（教務課、学生課等）に加え、学部にある職員組織（薬学事務）が整備されている。【観点 5-2-5】

<優れた点>

「薬学部奨励賞」を運用し、若手教員の研究モチベーション向上ならびに研究費の改善を図れている。

「学生による学習相談会」を企画し、TA 20名で実施した。今年度後期は、試験前の11月に加えて、新たな試みとして後期再試験前の2月にも「TAとの学習会」を実施した。

<改善を要する点>

教育研究活動の実施に必要な教員組織の編成方針を特に定めておらず、今後策定が必要と考えられる。次世代を担う教員の養成に関しては、今後改善を加速すべきである。

〔改善計画〕

教育研究活動の実施に必要な教員組織の編成方針を特に定めておらず、今後策定が必要と考えられる。

2025 年度も、上記に記載した「薬学部奨励賞」を運用し、若手教員の研究モチベーション向上ならびに研究費の改善を図る。また、薬学教育モデル・コア・カリキュラム（令和 4 年度改訂版）に対応した教育面の充実を目指した FD、SD 活動を推進する予定である。一方、2024 年度に開学した「成田薬学部」への本学教員の異動、ならびに定年による教員数の減少が予定されていることから、不足分の教員確保に向けた採用計画策定を行い、必要な人材を確保する。先端医療の教育・研究面においては、大学病院や拠点病院との連携を充実させ実務教員の臨床現場での活動を積極的に推進すると共に、メタバースや VR 技術を駆使した臨床教育の充実を検討する。

6 学生の支援

【基準 6-1】

修学支援体制が適切に整備されていること。

【観点 6-1-1】 学習・生活相談の体制が整備されていること。

【観点 6-1-2】 学生が主体的に進路を選択できるよう、必要な支援体制が整備されていること。

注釈：「支援体制」には、進路選択に関する支援組織や委員会の設置、就職相談会の開催等を含む。

【観点 6-1-3】 学生の意見を教育や学生生活に反映するための体制が整備されていること。

注釈：「反映するための体制」には、学生の意見を収集するための組織や委員会の設置、アンケート調査の実施等を含む。

【観点 6-1-4】 学生が安全かつ安心して学習に専念するための体制が整備されていること。

注釈：「学習に専念するための体制」には、実験・実習及び卒業研究等に必要な安全教育、各種保険（傷害保険、損害賠償保険等）に関する情報の収集・管理と学生に対する加入の指導、事故・災害の発生時や被害防止のためのマニュアルの整備と講習会の開催、学生及び教職員への周知、健康診断、予防接種等を含む。

〔現状〕

本学では、学生の学習および生活支援を目的に「チューター制度」を導入している。1～4 年次の学生にはチューター教員 1 名を、各学年には学年主任および副主任を配置し、学習・生活・就職に関する相談に随時対応している。また、各期開始時には個人面談を実施し、成績表およびラーニングポートフォリオを基に学習指導を行っている。2024 年度も対面で個人面談を実施した。5、6 年次の学生については、卒業研究担当教員がチューター教員として、1～4 年次と同様の支援を行っている。さらに、進級不可が決定した学生にはチューター教員が面談を行い、保護者を交えた三者面談を実施し、その記録を学年主任と共有している。その後、必要に応じて学業・生活面の追加支援を行い、進級に向けたフォローアップを実施している。

また、2024 年 4 月には「学生支援センター」を設置し、チューター制度と連携しながら、学生の学業や生活を幅広く支援している。さらに、本学には「学生相談室」が設置されており、臨床心理士が常駐している。学業・生活・対人関係・メンタルヘルスに関する相談に対応し、必要に応じて適切な専門機関と連携することで、学生が安心して大学生活を送れる環境を整えている。また、ハラスメント防止に関する体制も整備されており、セクシャル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント、パワー・ハラスメント等の定義や具体例を「学生生活の手引き」に記載し、学生に周知してい

る。ハラスメントに関する相談窓口として、相談担当教職員を定め、電話やメールでの相談が可能な体制を整備している。学生が安心して相談できる環境を整え、被害の早期発見・解決を図っている。

学生の健康管理の一環として、毎年春には健康診断を実施し、学生の健康状態を把握するとともに、必要な場合は適切な指導を行っている。また、入学前に5種類の抗体価検査を必須としており、陰性の場合は入学前にワクチン接種を推奨している。接種が間に合わない場合は、1年次9月の早期体験実習前までに接種するよう指導している。なお、B型肝炎ワクチンは接種完了までに時間を要するため、1年次は免除し、5年次の実務実習前に必須としている。新型コロナウイルスワクチンおよびインフルエンザワクチンについては、接種を推奨するが必須とはしていない。

また、実験実習科目（「基礎薬学実習（15名：物理系4名、生物系①6名、生物系②5名）」、「物理系薬学実習（6名）」、「化学系薬学実習Ⅰ（6名）」、「化学系薬学実習Ⅱ（6名）」、「分子生物学実習（5名）」、「臨床検査医学実習（8名）」、「衛生系薬学実習（4名）」、「生物系薬学実習」（6名））については、事故防止の観点から学生76～90名あたり専任教員4～8名で対応し、8つの実習の教員1名あたりの学生数の平均は15名であった。また、「物理系薬学実習」において9名の学生（実務実習の無い5、6年生）をTAとして採用し、実習補助を行ってもらった。卒業研究では、教員1名あたりの学生数の平均は6年生4.4名、5年生5.2名であった。また、学生への安全教育については、実習書に明記するとともに必ず実習前講義で注意喚起を行っている。実験の卒業研究に際しても、同様に担当教員による学生への安全教育が行われている。学生には2種類の学生保険を斡旋し、学生は少なくとも1種類の保険には加入している。

学生生活支援に関する意見の収集は、学生課および学生委員会が全学を対象に実施している。その一環として、2008年度以降、毎年5～6月に「学生生活アンケート」を実施しており、2024年度はWEB学生支援システム（UNIPA）を用いて実施した。アンケートでは、学生生活全般（地域生活、経済状況、事件・事故、大学内施設の充実度など）に関する質問を設け、自由意見も記載できる形式とした。学生から改善要望が多かった項目については、学内各部署と共有し、順次改善を進めている。また、自由意見に対する各部署の回答は掲示により学生へ周知している。調査結果は、学生生活安全対策の検討資料として活用するとともに、新年度オリエンテーションでの生活安全指導にも用いている。

さらに、学生の意見をキャンパスライフの向上や大学環境の改善に活かすため、2021年1月より「学生意見箱」を設置した。2024年度には47件の意見が寄せられ、すべてに回答し、可能な限り改善を図った。特に、カフェテリア2階からの落下物の危険性に関する指摘を受け、利用者視点での改善を実施した。また、授業に関する学生の意見収集のため、教務課ではほぼすべての講義・実習に対し「授業評価アンケート」を実施しており、結果は集計後、各担当教員へ送付している。これにより、教育

の質向上に向けた改善が行われている。講義担当者にはオフィスアワーの設定を義務付け、学生が質問や意見を伝えられる環境を整えている。

学生のキャリア支援として、「薬学部就職委員会」を中心に活動を展開し、**2024**年度は**5**年生を対象とした就職ガイダンスを**2**回実施した。自治体・病院・薬局・製薬企業に勤務する本学卒業生による講演・説明会を開催するとともに、メタバース（oVice）を活用した就職説明会も**2**回実施した。キャリア支援の一環として、就職相談や履歴書添削、面接対策指導も行っている。

本キャンパスには防災委員会を設置し、組織的かつ効率的な防災対策を実施している。学長を管理権限者とする自衛消防本部隊のもと、薬学部・保健医療学部・医療福祉学部の**3**地区隊を設置している。新入生向けには新入生ガイダンスで避難場所を説明し、**10**月には全学で防災訓練を実施した。また、薬学部では「薬学部災害時マニュアル」を整備し、学部内関連施設の避難経路を周知するとともに、各教室には避難経路図を掲示し、各研究室には火元責任者を配置している。防災委員会によるキャンパス内防災巡視は年間**9**回実施され、そのうち**3**回は薬学部内施設を対象とした。巡視では、避難経路・閉鎖設備・消火設備・危険物管理などを監査し、防災環境の改善に努めている。防災訓練の実施後には参加者からのフィードバックを収集し、次年度の訓練改善に活用している。

〔学生の支援に対する点検・評価〕

本学では、**1～4**年次にチューター教員を**1**名ずつ配置し、学年主任・副主任とともに学習・生活・就職に関する相談に対応している。各期開始時には個別面談を実施し、成績表およびラーニングポートフォリオを用いて学習指導を行っている。**5、6**年次には卒業研究指導教員がチューターを兼ね、継続した支援を実施している。進級不可の学生に対しては三者面談を実施し、必要に応じてフォローアップを行っている。**2024**年**4**月には「学生支援センター」を設置し、チューター制度と連携しながら学業・生活全般の支援を強化した。また、「学生相談室」では臨床心理士が常駐し、心理的支援を提供している。これらの取り組みにより、学習・生活・心理面の多角的支援体制が整備されている。加えて、ハラスメント対策として、学生生活の手引きにて具体的な定義や事例を示し、学生相談窓口の教職員を明示することで、相談しやすい体制を整えている。相談方法についても電話・メール等の手段が明記されており、被害者が安心して相談できる環境づくりに努めている。個別面談における学生のフィードバックや進級不可学生への支援記録をもとに、制度の運用改善を継続している。また、学生相談室の対応件数や相談傾向も分析し、体制の充実を図っている。【観点 **6-1-1**】

本学では、薬学部就職委員会を中心にキャリア支援を行っており、**2024**年度は**5**年生対象の就職ガイダンスを**2**回実施した。自治体・病院・薬局・製薬企業勤務の卒業生による講演や、メタバース（oVice）を活用した説明会も開催し、学生の進路選択を支援している。また、就職相談、履歴書添削、面接対策指導も実施し、個別のニーズ

に対応している。これらの取り組みにより、学生が主体的に将来を選択するための支援体制が整っている。病院就職率は **2022 年度 28%、2023 年度 46%、2024 年度 50%** と向上しており、支援の成果が明確に表れている。一方、製薬企業・研究職への支援は今後の強化課題として認識されており、インターンシップ機会の拡充や企業連携の推進を計画している。【観点 6-1-2】

本学では、学生の声を反映するため、「学生生活アンケート」「授業評価アンケート」「学生意見箱」を活用している。**2024 年度**の学生生活アンケートは **UNIPA** を通じて実施し、自由記述を含め多様な意見を収集。改善要望の多い項目は学内関係部署と共有し、順次対応を進めた。対応結果は掲示により学生に周知している。**2021 年 1 月**より設置された学生意見箱には **2024 年度 47 件**の意見が寄せられ、すべてに回答し、実現可能な改善を実施。特に、カフェテリアの落下物に関する指摘は迅速に対処された。授業評価アンケートはほぼ全講義・実習において実施され、担当教員にフィードバックされている。オフィスアワーの設定も義務付けられ、学生が意見を伝えやすい環境が確保されている。【観点 6-1-3】

学生の健康管理として、毎年春に健康診断を実施し、必要に応じて指導を行っている。入学前には **5 種類**の抗体価検査を必須とし、陰性者には予防接種を推奨。**B 型肝炎ワクチン**は **1 年次免除、5 年次**の実務実習前に必須としている。新型コロナウイルスおよびインフルエンザワクチンについては推奨に留めている。キャンパスには防災委員会が設置され、自衛消防本部隊のもと **3 地区隊**を構成。避難経路図の掲示、火元責任者の配置、防災巡視（年 **9 回**）などを実施している。防災訓練後のフィードバックは一部活用されているが、今後はより効果的な訓練計画への反映が課題である。また、実験実習においては、事故防止の観点から学生約 **76～90 名**あたり専任教員 **4～8 名**体制で対応し、**1 教員**あたりの平均指導学生数は **15 名**となっている。教員の負担軽減と実習の円滑な運営を図るため、一部の实習では **TA**を採用し、補助業務を担ってもらうことで支援体制を強化している。たとえば、「物理系薬学実習」では **5、6 年生**の学生 **9 名**を **TA**として配置し、実習補助を行った。加えて、本学は医療福祉の総合大学であり、学内にクリニックを併設し、附属病院とも連携して学生の健康支援体制を強化している。これにより、学生が安心して学業や実習に専念できる環境が整えられている。また、ハラスメント対策として、学生生活の手引きに相談窓口を明記し、教職員を相談担当として指定することで、学生が安心して相談できる体制も整えられている。【観点 6-1-4】

<優れた点>

本学では、チューター制度、学生支援センター、学生相談室を通じて、学習・生活・心理面の相談体制が整備されている。特に、臨床心理士の常駐により、学生が心理的なサポートを受けやすい環境が確立されている。

進路選択支援についても、キャリア支援を強化し、就職ガイダンス、説明会、個別相談を実施することで、学生が主体的に進路を選択できる体制を整えている。特に、

病院就職支援の強化により、病院就職率は **2022 年度 28%** から、**2023 年度 46%**、**2024 年度 50%** へと向上しており、支援の成果が明確に表れている。

また、学生の意見を教育や学生生活に反映するための仕組みが充実している。学生生活アンケートや学生意見箱、授業評価アンケートを通じて、学生の声を収集し、実際に改善につなげる体制が機能している。例えば、カフェテリア 2 階の落下物の危険性に関する指摘を受け、迅速に改善が行われた。

さらに、安全面では、入学前および 5 年次の実務実習前の抗体価検査・予防接種を必須とし、感染予防対策を徹底している。また、毎年健康診断により学生の健康状態を把握し、必要な指導を行うことで、健康管理体制の強化を図っている。

加えて、本学は医療福祉の総合大学として、敷地内にクリニックを併設し、健康診断の実施や診療を通じて、学生の健康管理を支援している。また、附属病院と連携し、専門的な医療サービスを提供することで、学生が必要な医療を迅速に受けられる体制を整えている。これにより、学業や実習に専念できる環境が確保され、学生の健康と安全を包括的にサポートする仕組みが機能している。

<改善を要する点>

女性教員の割合が依然として低く、女性教員による支援が求められる場面での負担が大きい状況が続いている。**2024 年度**に女性教員が **2 名**増員されたが、**12 月**および翌年 **3 月**にそれぞれ **1 名**が退職したため、増員の効果が限定的であった。今後、大学法人と連携し、さらなる女性教員の増員を図る必要がある。

また、実習担当教員の不足が課題となっており、一部の实習で負担が集中する傾向がある。これに対応するため、**TA** を既に一部の実習（例：物理系薬学実習）で導入し、補助業務を担っているが、他の実習への展開が進んでおらず、今後の運用拡大と制度の整備が課題となっている。

加えて、防災訓練は実施されているものの、訓練後のフィードバックの活用が十分とは言えず、改善点の反映が課題として残っている。学生や教職員の意見を踏まえ、より実効性のある訓練計画を策定することが求められる。

最後に、キャリア支援については、病院就職支援の成果が表れている一方で、製薬企業や研究職への進路支援の強化が課題となっている。特に、インターンシップの機会の拡充や、企業との連携強化が求められる。

[改善計画]

2024 年度の教員採用により女性教員が **2 名**増員されたが、同年 **12 月**および翌年 **3 月**にそれぞれ **1 名**が退職し、女性教員の割合は依然として低い。今後は大学法人と連携し、女性教員の増員を推進する。

また、実習担当教員の不足が課題となっており、一部の実習で負担が集中する傾向がある。現在、一部の実習で **TA** の活用を進めているが、今後は対象実習の拡大を図

るとともに、適切な人材確保および運用方法の整備を推進し、実習支援体制の強化を図る。

防災訓練については、実施後のフィードバックをより積極的に活用し、訓練の改善に反映することで、実効性を高めることが求められる。参加者からの意見を収集し、次年度の訓練計画に反映する体制を強化する。

キャリア支援については、病院就職支援の強化に一定の成果が見られるが、製薬企業や研究職への進路支援が十分でない。今後はインターンシップの機会の拡充や企業との連携を強化し、学生の選択肢を広げる施策を進める。

以上より、本学の学生支援体制は、学習・生活・心理面・健康・キャリアなど多面的な側面において適切に整備され、学生の声を反映した継続的な改善も実施されていることから、【基準 6-1】に十分に適合している。ただし、女性教員の割合が依然として低く、女子学生が相談しやすい環境整備や、女性教員による指導・支援の機会を確保するうえで課題が残されている。今後は、女性教員の計画的な採用・配置を通じて、より多様なニーズに対応できる支援体制の実現が期待される。

7 施設・設備

【基準 7-1】

教育研究上の目的に沿った教育研究活動の実施に必要な施設・設備が整備されていること。

注釈：施設・設備には、以下が含まれること。

教室（講義室、実験実習室、演習室等）、動物実験施設、薬用植物園、図書室・資料閲覧室・自習室（能動的学習が効果的に実施できる施設・設備であり、適切な利用時間の設定を含む）、臨床準備教育のための施設（模擬薬局等）・設備、薬学教育研究のための施設・設備、必要な図書・学習資料（電子ジャーナル等）等

〔現状〕

講義室としては、N棟には、定員 200 名（220 m²）規模の教室が 6 つ（N101、N102、N103、N201、N202、N203）と定員 100 名（120 m²）規模の教室が 3 つ（N204、N205、N206）設けられている。加えて O棟には、定員 400 名（450 m²）規模の教室が 2 つ（O101、O102）と定員 200 名（150 m²）規模の教室が 3 つ（O103、O201、O202）と定員 80 名（100 m²）規模の教室が 2 つ（O203、O204）用意されている（O203、O204 は机の移動可）。また、参加型学習を目的とした小人数教育を行うための場所としては、O棟 3 階に定員 20 名（33 m²）規模のゼミ室 11 部屋（ゼミ室 1～11）が整備されている。参加型学習のための少人数教育もこれらの設備で行えるため、現状では、講義、演習等の運営に支障はない。2024 年度は、講義室のデジタル化推進の一環としてプロジェクターや書画カメラ、DVD などの機器を更新し、様々な端子での接続を可能にし、学生に解像度の高い画像を提示できるようになっている。

医療系実習を除く実験実習は、9 科目あり、5 教室（N棟 4 室、O棟 1 室）を利用し、学生を約 90 名ずつ 2 回に分けて実施している。各実習室の収容人数は 100 名規模で、物理系実習室（302 m²）では「基礎薬学実習（物理）」と「物理系薬学実習」を、化学系実習室（284 m²）では「化学系薬学実習Ⅰ」と「化学系薬学実習Ⅱ」を、生物系実習室 1（302 m²）では「基礎薬学実習（生物）」と「分子生物学実習」を、生物系実習室 2（284 m²）では「基礎薬学実習（生物）」、「生物系薬学実習」と「臨床検査医学実習」、衛生系実習室（308 m²）では「衛生系薬学実習」を行っている。また、それぞれの実習室には、必要な機材を整備している。

また、実験動物飼育室は N棟 5 階（動物実習室（102 m²））、および L棟 3 階（全学共用）に整備されており、生物系薬学実習や卒業研究が支障なく実施できている。なお、RI 教育研究施設（放射化学実験室）は C棟（放射線・情報科学科）1 階に整備されている。

「化学系薬学実習Ⅱ」では、温室を備えた薬用植物園（255 m²）で薬用植物の形態観察を行っている。また、N棟周辺の花壇では桔梗や芍薬、牡丹などが、薬用植物園付近の薬木ゾーンでは梅、枇杷、梔子、呉茱萸などが栽培されている。薬草園周辺と

N 棟周辺に 150 種以上の薬用植物が栽培されており、形態観察の実施に支障はない。2024 年度は、猛暑のため植物が枯れてしまったものがあり、黄柏、牡丹、芍薬、甘茶など、次年度に向けて購入申請する植物のリストアップが薬草園管理運営委員会で検討されている。また、管理するアルバイト学生に、新しく 1 年生が追加され、植物に関心をもって 2 年生の実習や学修に取り組めるような配慮がなされていた。

医療系実習として「医療系薬学実習Ⅰ」、「医療系薬学実習Ⅱ」、「病院・薬局事前学習Ⅰ」、「病院・薬局事前学習Ⅱ」を行っている。これらの事前実習を円滑かつ効果的に行うため、医療系専用実習室（N 棟 3 階）を整備している。医療系専用実習室は病院薬局ゾーンと保険薬局ゾーンの二つに分かれ、病院・薬局それぞれに固有な薬剤師業務にも対応できるようになっている。病院・薬局の両調剤室には、薬品棚のほか保冷庫、全自動錠剤分包機、（散剤調剤用）集塵機付調剤棚、散薬分包機等の必要機器を整備している。さらに、一般製剤室には軟膏混合機、無菌製剤室にはクリーンベンチを設置し、実務実習事前学習を行うための環境が整備されている。また、模擬薬局内で管理している医薬品数は注射・内外用薬合わせて約 370 で、必要時以外は施錠しているほか、医薬品リストを作成して適正に保管を行っている。

医薬品情報の収集・加工技術、および医療コミュニケーションの修得を主体とする医療系薬学実習Ⅰは、コンピュータ室および講義室でグループごとに実習を行っている。学生主体の事前学習を行うための学習環境が整備されている。2022 年度に、バーチャルリアリティ（VR）技術を利用した服薬指導シミュレーターが導入され、専用 PC18 台、ヘッドセット 20 台および 360 度カメラ 2 台が導入され、積極的に利用されている。

O 棟 3 階には 118 名定員の情報演習室（コンピュータ室）（269 m²）が整備されており、共用試験 CBT、および CBT に備えた演習、模擬試験は本施設で実施できている。

図書館はキャンパス内のほぼ中央、薬学部が位置する N 棟、O 棟からはすぐ隣と至便であり、全学部・学科で共同利用している。館内の総延面積は 2,457 m²であり、そのなかに閲覧スペース 1,979 m²、視聴覚スペース 28 m²、情報端末スペース 18 m²の他、PC スペースが確保されている。総閲覧座席数は 726 席であり、学生数に対する座席数の割合は 17.1%である。

図書館には年 3 月現在、図書（和書・洋書）と製本雑誌が計約 129,000 冊、さらに視聴覚資料約 3,500 点が所蔵されている。雑誌については、冊子体として約 180 種、電子ジャーナルとして Science Direct, Springer Link, Wiley Online Library, American Chemical Society, New England Journal of Medicine, メディカル オンライン, 医書など約 15,900 種（アーカイブを含む）を購入している他、各種データベース（医中誌 Web、SciFinder、Cochrane Library、今日の診療 WEB 等）も利用可能である。さらに、毎年約 1,000 冊の図書を購入しており、最新の図書や学習資料を閲覧できるように努めている。電子図書に関しても約 46,500 種購入されている。電子ジャーナル及び電子図書は、IUHW INFO NAVI で検索可能で、リモートアクセスサービス「e リソ

ースコネクト」により学外からのアクセスも可能になっている。なお、図書の新規購入に際しては、「本学の図書館は、学生を対象とした「教育用図書館」として位置づけられるのが適当」との基本方針に則り、シラバス掲載図書はすべて購入対象とされる他、学生からの要望（随時）および教員からの推薦（年 2 回）を取り入れ、図書委員会で検討の上、整備されている。

利用者用の館内設備として、蔵書検索システム（OPAC）と文献検索データベースの兼用端末用にパソコン LAN 端末 7 台、コピー機 2 台、音声または映像再生装置（CD/DVD プレーヤー、ビデオカセット、レーザーディスク）を設置しており、視聴覚による資料の閲覧も可能である。所蔵していない資料の利用は、NACSIS-ILL（総合図書館情報システム）による文献複写や現物貸借で対応している。また、図書館内には、PC を持ち込んで利用できるスペースや Wi-Fi も整備されている。なお、文献検索や電子ジャーナル、各種データベースは、学内 LAN 端末からも利用可能である。また、学外からのアクセスも申請することで可能になっている。また図書館内にはグループ学習室が 4 室、自習室 1 室が設けられており、全室で最大 74 名まで使用可能で、うちグループ学習室 2 室には PC が 10 台ずつ、計 20 台が設置されている。

図書館では例年 290 日前後の開館日数を維持しており、夏季・春季の長期休暇期間も利用可能である他、国家試験を間近に控えた学生への配慮から、1～2 月は通常よりも遅くまで延長開館している。授業日の開館時間は 8:50～22:00（振替授業日は 20:30 閉館）、土曜や長期休暇期間は 9:00～17:00 であり、1～2 月の延長開館日は 23:00 まで開館されている。

2024 年度は、全キャンパス・附属病院の図書館による共同企画として、利用促進キャンペーンや読み放題トライアルを実施し、広く学内へ周知した。また、期間中にリクエスト購入希望のあった電子ブックも購入し、利用統計からもアクセスが増加している。また、グループ学習室は、より便利で簡単に利用できるよう、オンライン予約が可能となり、予約状況の確認ができるように改善された。

図書館以外では、全学共通の自習室としてコンピュータ室が 4 室あり、平日 8:30～19:00、土曜日 8:30～17:00 の多くの時間帯で利用可能である。計 338 台の PC が設置されているのに加え、学生が各自のノート PC を持ち込んで利用できる LAN 端末、Wi-Fi も設置されており、レポート作成やインターネットによる資料閲覧など、自習に有効活用されている。また、薬学部が位置する O 棟 3 階にはさらに PC 120 台を備えたコンピュータ室 1 室があり、CBT や実習等で使用する日を除き、自習室として平日 9:00～18:00 に開放されている。その他の自習スペースとして、カフェテリア 1 階（869 席）、2 階（451 席）、那須アスリーナ 2F（176 席）、L 棟ロビーの学内公共施設（20:00 まで）の他、薬学部の学生には O 棟 1 階のホール（210 席、21:00 まで）や N 棟 2 階の講義室 3 室（各 234 席、ただし放課後 20:00 まで）なども開放されており、多くの薬学部生が利用している。このように学内の学修スペースは以上の様に十分に確保されている。さらには、大学キャンパス以外で学修したい学生には大田原

市図書館、2024 年度からは一般社団法人えんがお 2F 学習スペースなども紹介している。

本学の研究スペースとしては、N 棟 6 階および L 棟 4 階の教員研究室 (20 m²) が講師以上の専任教員に与えられている。また、助手、助教は共同研究室 1 (90 m²) と 2 (90 m²) が割り振られており、文献調査研究や研究指導が各教員研究室で行われている。学生は必要に応じて O 棟 3 階のゼミ室を使用している。また、実験研究を行うための研究室としては、N 棟 4 階に生体成分分析研究室、組織培養室、薬物動態研究室、薬物動態実験室、分子機能解析研究室、医薬品化学研究室、化学系実習準備室、分子構造解析研究室および物理系機器室、電子顕微鏡室、N 棟 5 階に行動解析研究室、薬効解析研究室、顕微鏡室、組織培養室、生体機能解析研究室、分子生物・ゲノム情報解析研究室および P2 実験室、O 棟 3 階に医薬品資源情報科学研究室、O 棟 4 階に衛生薬学研究室、衛生系準備室、医薬品情報・評価学研究室、医科学研究室 1・2・3、L 棟 2 階に機能研究室、L 棟 4 階に組織学研究室、分子生物学研究室 2 が設けられている。L 棟 2 階と 4 階には、基礎医学研究所の研究設備があり、薬学部教員も共同で利用している。研究分野と利用実験研究室の対応を表 7-1 に示す。各研究室には、目的とする研究を実施する上で必要となる機器と備品が整備され、大型機器や備品に関しては、毎年教員から募集し、学科内で優先順位がつけられ、大学本部に購入申請をして、導入及び更新がなされている。2023 年度は、高額機器としては、赤外分光光度計、蛍光分光光度計、エバポレーター、卓上マイクロ冷却遠心機の更新がなされている。

研究に必要な図書は教員からの推薦 (年 2 回) を取り入れ、図書委員会で検討の上、整備されている。また、電子ジャーナルに関しては Science Direct、ACS journal、Springer Link (約 5,000 誌)、nature.com (約 90 誌)、Wiley Online Library データベースモデル (約 1,500 誌)、LWW High Impact+アラカルト (約 70 誌) が契約され、充実が図られている。電子図書なども多く契約されている (図書館ホームページ：<https://www.iuhw.ac.jp/library/>)。

[施設・設備に対する点検・評価]

現状に記載した通り、教育活動の実施に必要な施設・設備は整備され、概ね問題ない。講義室の映像機器が更新され、PC や書画カメラの解像度や輝度が向上し、PC 接続の端子の種類が増え、利便性および見やすさが向上した。

自習室も、図書館はじめ、十分な席数が確保されている。しかし、1、s2 名の学生が、中規模教室 (定員 200 名) で照明やエアコンをつけ学修している事案があり、節電 (昨今の電力事情)、SDGs の観点から好ましいことではない。2024 年度は節電のため、2 階教室のみを自習室とし、節電のお願いをガイダンス時に学生に文書並びに口頭で行った。

電子図書に関しては、積極的に電子図書を導入し、導入された電子図書や活用方法などが教員へのメール配信などで周知されている。本年度も昨年に引き続き図書に関してデジタル化推進に力が入れている。利用促進キャンペーンや読み放題トライアルなどの効果もあり、利用統計からもアクセスが増加している。また、グループ学習室は、より便利で簡単に利用できるよう、オンライン予約が可能となり、予約状況の確認ができるように改善され、デジタル化が確実に進んでいる。

研究施設、設備については、狭いながら実験スペース、必要な機器が確保はされている。しかし、教員 1 人当たりのスペースが 50 m² 以下の教員が多く、研究スペースの確保が望まれる。また、研究設備については、老朽化した備品などは順次更新はされているが、薬学部開学時に購入した大型機器類が老朽化しているため、早急に更新をしていく必要がある。高額機器(100 万円以上)では、Sutter Instrument 社製 IPA、イメージングコンプライトシステム (ChemiDoc Touch Go)、エバポレーター、超低温フリーザの更新および購入がなされている。その他、サーマルサイクラー、超小型分包機、分光光度計、電子天秤なども更新されている。ただし、実習用に台数が必要なものも多いため、さらなる機器更新が必要である。なお、2024 年度も 2023 年度に引き続き、私立学校施設設備費補助金事業に質量分析計で応募したが、不採択になっている。

<優れた点>

- ・ VR システム技術を利用した服薬指導シミュレーターが導入され、利用されている。
- ・ 講義室のデジタル設備が更新され、書画カメラや PC 等外部機器との接続が容易になった。
- ・ 電子図書、電子ジャーナルの導入が進んでおり、利用促進キャンペーンや読み放題トライアルが実施され、アクセスが増加している。
- ・ 節電を意識しながらも、大学キャンパス内に十分な自習スペース(2500 席以上の共通スペースと薬学部内で 900 席)が確保されている。また、外部の自習室の紹介も行っている。

<改善を要する点>

研究設備の老朽化が進み、機器の交換が必須である。教育設備に関しては、新しい機器への交換が進んだが、研究、実験設備に関しては、さらに更新を進めていく必要がある。

[改善計画]

2025 年度は節電のため、2 階教室のみを自習室とし、節電のお願いをガイダンス時に学生に文書並びに口頭で行い、環境への意識改善を行っていく。

研究室の分配に関しては、公平な分配が進んでいる。しかし、スペースが限られているため、教員や学生 1 人当たりのスペースの拡充は難しいため、法人への要望を上げていく必要がある。

大型の研究設備、備品に関しては、すでに更新希望調査は行われている。2025 年には機器管理委員会を発足させ、申請機器の調査や見直しを行い、研究設備環境の向上に努める。

表 7-1 研究分野と研究室との対応

医薬品化学	医薬品化学研究室 (50 m ²) 分子構造解析研究室 (35 m ²)	N 棟 4 階
創薬有機化学	分子構造解析研究室 (35 m ²) 化学系実習準備室 (73 m ²)	N 棟 4 階
分子構造生物学	生体成分分析研究室 (90 m ²)	N 棟 4 階
生体分子科学	薬品資源情報科学研究室 (37 m ²)	O 棟 3 階
生薬学	分子機能解析研究室 (52 m ²)	N 棟 4 階
年齢軸生命機能解析学 ＊	組織学研究室 (54 m ²)	L 棟 4 階
薬理学	行動解析研究室 (50 m ²) 薬効解析研究室 (50 m ²)	N 棟 5 階
分子薬理学	分子機能解析研究室 (52 m ²)	N 棟 4 階
生物学＊	分子生物・ゲノム情報解析研究室 (65 m ²)	N 棟 5 階
細胞生化学＊	分子生物学研究室 2 (54 m ²)	L 棟 4 階
細胞生物学＊	医科学研究室 2 (69 m ²)	O 棟 4 階
生体防御学＊	生体機能解析研究室 (76 m ²)	N 棟 5 階
薬物治療学＊	医科学研究室 1 (69 m ²)	O 棟 4 階
分子病態治療学	医科学研究室 3 (63 m ²)	O 棟 4 階
臨床薬物動態学	薬物動態研究室 (80 m ²)	N 棟 4 階
臨床薬物分析化学	物理系機器室 (64 m ²)	N 棟 4 階
環境衛生学	衛生薬学研究室 (64 m ²)	O 棟 4 階
衛生化学	衛生系準備室 (62 m ²)	O 棟 4 階
生体分析化学	衛生系準備室 (62 m ²)	O 棟 4 階

＊ 基礎医学研究所を利用する研究室

8 社会連携・社会貢献

【基準 8-1】

教育研究活動を通じて、社会と連携し、社会に貢献していること。

【観点 8-1-1】 医療・薬学の発展及び薬剤師の資質・能力の向上に貢献していること。

注釈：地域の薬剤師会・病院薬剤師会・医師会等の関係団体、製薬企業等の産業界及び行政機関との連携、生涯学習プログラムの提供等を含む。

【観点 8-1-2】 地域における保健衛生の保持・向上に貢献していること。

注釈：地域住民に対する公開講座の開催、健康イベントの支援活動等を含む。

【観点 8-1-3】 医療及び薬学における国際交流の活性化に努めていること。

注釈：英文によるホームページの作成、大学間協定、留学生の受入、教職員・学生の海外研修等を含む。

〔現状〕

1) 生涯学習プログラム検討委員会による活動

2023年度の改善計画に従って、生涯学習研修会として、2024年度には下記の表に示すように、栃木県薬剤師会及び栃木県病院薬剤師会と共同で2回の講演会を実施した。

名称	第9回 国際医療福祉大学薬学部 講演会
日時	2024年5月19日（日）13：30～15：30
会場	Zoom開催
内容	① 松本 准 先生 （岡山大学学術研究員 医歯薬学領域 准教授 本学薬学部一期生） 「基礎・臨床の統合的研究による腎がん治療の個別適正化」 ② 菊地 正史 先生 （秋田大学医学部附属病院 教授 薬剤部長） 「多職種協働による最適な薬物治療法の実現を目指して」
主催	国際医療福祉大学薬学部
共催	国際医療福祉大学同窓会、栃木県病院薬剤師会、栃木県薬剤師会
参加者	77名

名称	第10回 国際医療福祉大学薬学部 講演会
日時	2024年10月13日（日）13：00～15：00
会場	対面とオンライン（Teams）のハイブリッド開催
内容	① 浅野 哲 先生 （内閣府食品安全委員会 委員長代理） 「～食の安全を守る～

	食品安全委員会における食品健康影響評価の実際」 ② 山神 彰 先生 (慶応義塾大学 薬学部 ヘルスケア・イノベーション薬学講座 特任助教) 「医療の現場で使える臨床予測モデル ～口腔外科手術における予防的抗菌薬を例に～」
主催	国際医療福祉大学薬学部
共催	国際医療福祉大学同窓会、栃木県病院薬剤師会、栃木県薬剤師会
参加者	121名

2) 公開講座、模擬講義、高大連携などの活動

2024年度は、次の取り組みを実行し、薬学教育について高校生への理解度促進を図った。

- ① 県内外の高等学校（下表）からの要請を受けて、2024年度中に計15校において模擬講義を行い、延べ380名の高校生が参加した（2023年度：計13校、373名）。

県内	小山高等学校、宇都宮女子高等学校、佐野高等学校、真岡女子高等学校、小山西高等学校	
県外	福島県	安積高等学校、安積黎明高等学校
	茨城県	水戸第三高等学校、日立第一高等学校、水戸葵陵高等校、水戸桜ノ牧高等学校
	山梨県	甲府東高等学校
	山形県	酒田西高等学校（オンライン）
	秋田県	角館高等学校
	岩手県	岩手高等学校

- ② オープンキャンパスでも広く高校生を受け入れ、2024年度オープンキャンパスにおいて、計6回の模擬講義を行った。

実施日	タイトル	担当教員
2024年5月12日（日）	薬学部の6年間	八木 秀樹 教授
2024年6月9日（日）	「がん」って治せるの？ 免疫屋のひとりごと	八木 秀樹 教授
2024年7月28日（日）	ヒトの体について学ぼう	白石 昌彦 教授
2024年8月10日（金） 2024年8月11日（土）	薬学部の6年間と身近なお薬の副作用	三浦 裕也 教授
2025年3月22日（土）	アルツハイマー病の治療は難しいのか	三浦 隆史 教授

- ③ 大田原女子高等学校との高大連携事業において、2024年度は、本学部から下記の講義が行われた。

実施日	タイトル	担当教員
2024年7月4日（木）	チーム医療における薬剤師の役割	高崎 新也 准教授
2024年8月8日（木）	アルツハイマー病の新しい治療薬とは？	金光 兵衛 教授
2024年8月9日（金）	がん薬物療法開発の最前線	松浦 能行 教授

- ④ 高校生が本校に来校して、受講する「薬学探求プログラム」を2024年11月15日（金）に実施した。宮川 和也 准教授、黒川 和宏 講師、持田 淳美 助教が「血圧に対する薬の効果」の講義を行い、5校（小山高校、矢板東高校、大田原高校、黒磯高校、大田原女子高校）から計15名の高校生が参加した。

3) 就職に関しての自治体及び社会との連携

昨年度同様に、栃木県あるいは宇都宮市、福島県、茨城県、長野県などからの要請を受け、2025年3月卒業予定の学生の就職先として、地方公務員（薬剤師）を入れる取り組みを行った。

2024年5月13日（月）及び8月8日（木）に5年生を対象とした就職ガイダンスを行い、自治体、病院、薬局、製薬企業などに勤務する本学卒業生による講演および説明会を行った。更に、2024年11月8日（金）及び2025年3月4日（火）にメタバース（oVice）を利用した5年生対象の就職説明会を実施した。参加施設数は下表に示したとおりである。この就職説明会を実施することにより、約150名の学生に薬剤師としての就職先に関する情報を提供できた。

実施日	病院		調剤薬局 ドラッグ	企業	自治体	合計
	関連	県内外				
2024年11月8日（金）	7	14	2	2	3	28
2025年3月4日（火）	7	17	3	—	3	30

自治体については、11月及び3月ともに栃木県、福島県、茨城県が参加

4) 「海外保健福祉事情」への参加

2024年度の「海外保健福祉事情」に、薬学部から13名（男子学生：2名、女子学生：11名）が参加した。詳細は下記の通りである。

研修国	学生
韓国	女子1名（2年生1名）
オーストラリア（TAFEゴールドコースト）	女子2名（2年生2名）
フィリピン	男子2名（2年生2名）
オーストラリア（グリフィス大学）	女子2名（2年生2名）

中国	女子3名（2年生3名）
ベトナム（ホーチミン）	女子2名（2年生2名）
ハンガリー	女子1名（2年生1名）

また、下記の薬学部教員が引率として参加した。

- ・大越 絵実加 教授：ベトナム（ハノイ）

5) 栃木県薬剤師会、栃木県病院薬剤師会等との連携

- ・前年度より引き続き、**2024年度**も三浦裕也学部長が栃木県薬剤師会の理事を務めており、薬剤師会との連携を図っている。
- ・**2024年8月25日（日）**に、県内の高校生と中学生対象に、本学で、栃木県薬剤師会、栃木県病院薬剤師会との協働で、薬剤師業務体験「知って！トライ！薬剤師」のイベントを実施した。県内の中学**3年生30名**、高校**2年生30名**が参加した。
- ・**2024年7月22日（月）**と**10月22日（火）**に「薬剤師確保等に係る意見交換会」が開催され、本学部からは、三浦 裕也 学部長、八木 秀樹 学科長、辻 稔 副学科長、小林 章男 教授が参加した。
- ・関東地区調整機構主催の認定実務実習指導薬剤師養成**WS**について、**2024年度**は、下記の教員が受講生として参加された。

開催回	開催日	参加者名	開催場所
第7回	2024年9月7日（土）、8日（日）	高崎 新也 准教授	高崎健康福祉大学薬学部
第14回	2025年1月12日（日）、13日（月）	野村 彩衣 助教	星薬科大学
第15回	2025年1月12日（日）、13日（月）	小林 章男 教授	長野県薬剤師会医薬品総合研究センター

6) 海外の医療施設との連携

8月にホーチミン医科薬科大学（ベトナム）の医療従事者が、本学を訪問し、日本の最先端医療などを学ぶための研修を行った。また、**11月**には、本学と学術協定を結ぶモンゴル国立医科大学の学長一行が、本学を視察され、留学生との交流も深めた。

7) 留学生の受け入れ

2024年度薬学部における留学生数は**4名**であり、その内訳は下記の通りである。

- 1年生：1名（韓国）
- 2年生：1名（韓国）
- 3年生：1名（中国）
- 5年生：1名（韓国）
- 6年生：1名（モンゴル）

8) その他

コンピデンシーに基づく到達度評価の「地域貢献」の評価では、大田原市から様々な事業へのボランティアの要請をいただき、その情報を学生に提供している。2024年度は、「うつのみや花火大会」、「大田原マラソン」、「むらさきこどもまつり」、「ラベンダーロード計画」などへの参加があった。

[社会連携・社会貢献に対する点検・評価]

県薬剤師会とは、本学から三浦裕也学部長が理事として参加されていることから、県薬剤師会との窓口として連携が図られている。生涯学習プログラム検討委員会の活動により、昨年度同様に、県内薬剤師会と連携して、年2回の講演会を開催することができた。学び続ける薬剤師を目指す上で、2025年度以降も原則、年2回の開催を目指し、準備を進めている。また、8月には、同じく県内薬剤師会と連携して、栃木県内の中高校生対象に薬剤師業務体験「知って！トライ！薬剤師」を開催することで、参加した中高校生には薬剤師の業務や薬学部に対して興味を持ってもらえたと考える。さらに、本学部から受講生として、認定実務実習指導薬剤師WSに参加したことは、実務実習に必要な指導薬剤師の養成にも貢献できていると考える。【観点 8-1-1、8-1-2】

昨年度と同様に、高大連携を含め高等学校から要請のあった多くの模擬講義、模擬実習にも積極的に対応し、高校生に薬学の魅力を伝えることで薬学の発展に貢献できていると考える。また、自治体などとの連携については、就職ガイダンスを実施することにより、本学卒業生の公務員や病院薬剤師を招聘することで、本学部生に対してそれぞれの業務内容についてリアリティーを持って説明することができた。更に、昨年度同様に年2回のメタバースによる仮想空間を利用した就職説明会では、多くの病院や自治体の担当者と自由に質疑応答を行うことで、社会との連携を具体化する機会となった【観点 8-1-2】。

国際交流の活性化という点においては、2024年度の「海外保健福祉事情」には、昨年度の参加人数(5名)を大きく上回る13名の薬学部生が海外の施設で研修を行った。また、本学の視察に来られたベトナムの医療従事者一行や学術協定を結んでいるモンゴル国立医科大学の学長一行と教育や医療に関して協力関係を築けている。在籍者数は少ないが、留学生の受け入れもできていることから、活発な国際交流が行われていると思われる【観点 8-1-3】。

最後に、大田原市からのボランティア要請にも、対応できており、薬学部として地域への貢献ができていると思われる。

以上のことから、今年度も一定の社会連携・社会貢献ができたと考えられる。

<優れた点>

- ・ 生涯学習プログラム検討委員会の活動による年**2**回の講演会で、昨年度同様に、本学部の卒業生を講師として講演を行っている。
- ・ **8**月に開催した薬剤師業務体験「知って！トライ！薬剤師」及び**11**月に開催した「薬学探求プログラム」は、中高生に薬剤師業務や薬学の魅力を伝えられた。
- ・ 高等学校からの要請を受けた多くの模擬講義、模擬実習にも積極的に対応している。
- ・ 就職説明会では、メタバースによる仮想空間を利用し、多くの病院や自治体の担当者と自由に質疑応答を行える環境を作りだした。

<改善を要する点>

- ・ 「海外保健福祉事情」の必修化に向けて、次年度は、参加者がさらに増えることが必要かと思われる。

[改善計画]

県内薬剤師会等と連携して、**2025**年度も年**2**回の生涯学習研修会を実施する予定である。模擬講義や自治体及び社会との連携では、**2024**年度と同等以上の成果が上がるように、薬剤師業務体験などの積極的な活動を予定している。また、一般市民向けの公開講座の実施も検討していきたい。国際交流の活性化については、「海外保健福祉事情」が大田原キャンパスでは選択科目となっているが、**2027**年度には必修化となるため、「海外保健福祉事情」に興味を持ってもらう必要がある。そのために**2025**年度では、薬学部**2**年生の新年度ガイダンス時に説明会を行う予定である。